

志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書（8）

志布志城跡保存整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書（2）

志布志城跡 3

内城跡 第3・4・5次調査

2012年3月
鹿児島県志布志市教育委員会

序 文

わがまち志布志は古くより港町として栄え、交易の拠点、交通の要衝として繁栄し、その様子は「志布志千軒町」と呼ばれるほどでした。そのような経緯から、中世・近世の文化財に恵まれ、現在も寺院跡や武家屋敷のたたずまいが往時を偲ばせます。これらの文化財は、私たちが過去から受け継いだ貴重な遺産であり、また、未来へと伝えていかねばならない歴史の足跡であると確信しております。

なかでも志布志城は4つの山城から構成される大規模な中世城郭であり、中世の志布志を象徴する重要な史跡であります。その保存整備事業は合併以前に志布志町で着手され、市町村合併を経て志布志市に引き継がれております。その歴史的価値が認められ、平成17年には国指定史跡に列せられ、今後の保存活用に大いに励みとなりました。また、中近世の史跡を整備し、志布志地区の「まち」を活性化する「歴史の街づくり構想」においても、志布志城跡の史跡公園整備が盛り込まれており、まさに志布志のシンボルとしてふさわしい史跡であります。

本市では国と県の補助を受け、志布志城跡を史跡として保存するとともに史跡公園として整備活用する事業を行ってきました。平成15・16年度に確認調査を実施し、17年度には国史跡の指定をいただき、18年度から本格的な発掘調査に着手しました。

この度、2冊目の概要報告書として、平成20年度から22年度までの3か年の調査概要をまとめた本書を発刊するはこびとなりました。概要報告ではありますが、われらのふるさとの歴史を解明する一助となることを願うとともに、文化財の保護、学術研究、学校教育と様々な場で広く活用されることを願います。

発刊にあたり、事業の推進、発掘調査及び整理作業について各分野の専門家の方々をはじめ、各方面の皆様から御指導と御協力をいただきました。心からの感謝を申し上げます。

平成24年3月

志布志市教育委員会
教育長 坪田勝秀

報告書抄録

ふりがな	しぶじょうあと
書名	志布志城跡
副書名	志布志城跡保存整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書
巻次	2
シリーズ名	志布志市埋蔵文化財調査概要報告書
シリーズ番号	8
編著者名	大庭祥光
編集機関	志布志市教育委員会
所在地	〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志2丁目1番1号 TEL 099-472-1111
発行年月日	西暦 2012年3月26日

所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東經	発掘期間	発掘面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
志布志城 (内城) 跡 (3次調査)	鹿児島県 志布志市 志布志町 跡	462217	68-173	31° 06' 38"	31° 28' 50"	20080714 ~ 20081021	100	保存目的調査
志布志城 (内城) 跡 (4次調査)	鹿児島県 志布志市 志布志町 跡	462217	68-173	31° 06' 38"	31° 28' 50"	20090930 ~ 20100309	221	保存目的調査
志布志城 (内城) 跡 (5次調査)	鹿児島県 志布志市 志布志町 跡	462217	68-173	31° 06' 38"	31° 28' 50"	20100803 ~ 20101216	255	保存目的調査

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
志布志城 (内城) 跡	城館 (中世 山城)	中世 近世	土壘、空堀、虎口、柱穴、 掘立柱建物跡、方形土坑、 溝跡	青磁、白磁、青花、陶器、 華南三彩、土師器、京都 系土師器、瓦器、瓦、埴 輪、羽1、炉盤、金属製品、 錢貨、鞋石製品	

要約	志布志城跡の3次調査では、曲輪3下段の補足調査を行い、空堀、虎口、階段遺構、方形土坑3基を検出した。4次調査及び5次調査では、曲輪1、曲輪2下段のふたつの曲輪を調査した。曲輪1では、近現代の造成によって遺物包含層が失われていたものの、柱穴から2棟の掘立柱建物跡を想定したほか、方形土坑4基、溝跡2条を確認した。曲輪2下段では、柱穴から1棟の掘立柱建物跡を想定したほか、方形土坑6基を確認した。5次調査では、曲輪面の調査とともにトレンチによる確認調査を実施し、曲輪1と2下段間の空堀と平坦面、曲輪2下段の南部、曲輪4上段を調査した。特に、曲輪4上段では、2か所で土壘の調査を行い、土壘の築造方法を確認した。 出土遺物については、曲輪2下段及び3下段から京都系土師器の範疇で捉えられる手づくね成形の土師器皿が出土した。また、曲輪2下段及び4上段からは明代の三彩が確認された。曲輪1をはじめとした複数の曲輪で近世の瓦片が確認され、近世においても何らかの建物が存在したことをうかがわせた。
----	---

例　　言

- 1 本報告書は、国県の補助を得て実施した志布志城跡保存整備事業に伴う志布志城(内城)跡の3～5次調査に関する概要報告書である。本書は調査概要を報告するものであり、本報告はあらためて行う。尚、1・2次調査に関しては、志布志町教育委員会『志布志城跡Ⅱ』(2008)にて概要を報告しており、本書はこれに統くものであるが書名にローマ数字を探用せず『志布志城跡3』とした。
- 2 調査地は、鹿児島県志布志市志布志町帖字内城地内である。
- 3 発掘調査は、志布志市教育委員会が調査主体となり実施した。
- 4 調査の期間は、3次調査2008年7月14日～10月21日、4次調査2009年9月30日～2010年3月9日、5次調査2010年8月3日～12月16日である。
- 5 本報告書の執筆は、大塙が行った。
- 6 調査費用は国県の補助を受け、志布志市が負担した。補助事業における割合は国50%県10%市40%である。
- 7 出土遺物及び実測図等は、志布志市教育委員会が管理し、志布志埋蔵文化財収蔵整理作業室に保管した。
- 8 調査における実測及び測量、写真撮影は作業員の補助のもと大塙と坂元が行った。遺物の写真撮影については鹿児島県立埋蔵文化財センターにて、西園勝彦、辻明啓が行った。
- 9 調査の実施にあたっては、文化庁記念物課及び鹿児島県教育庁文化財課の指導・教示を受けた。また、調査の進捗を志布志城史跡公園整備検討委員会及び、同委員会の専門部会である埋蔵文化財専門部会に報告し、指導を仰いだ。
- 10 調査及び報告書作成にあたり、以下の方々に御教示を賜った。御芳名を記して感謝申し上げます。(五十音順・敬称略)桑畠光博(都城市教育委員会)、佐藤正知(文化庁記念物課)、新東晃一(南九州城郭談話会副会長)、橋口亘(南さつま市教育委員会)、深野信之(姶良市教育委員会)、三木靖(鹿児島国際大学名誉教授)、渡辺方郎(鹿児島大学教授)。
- 11 航空写真撮影は、ふじた航空写真に委託し、2009・2010年度に実施した。
- 12 遺構測量は、株式会社ジパングサーベイ(2010年)、株式会社埋蔵文化財サポートシステム鹿児島支店(2011年)に委託し、実施した。
- 13 内城跡の測量図は、過去に志布志町教育委員会が株式会社ありあけ測量に委託して作成したもの用いた。
- 14 青花等の遺物実測に、ビジョンドラフトイングシステムVD-IIを使用した。
- 15 トレース作業に、3次元描画システム「トレース3Dくん」を使用した。

凡　　例

- 1 遺物の注記記号は、3次調査(2008年度)の出土遺物を「08UTI」とし、年度順に「09UTI」、「10UTI」とした。
- 2 遺物番号は通し番号とし、挿図、写真図版とも一致している。ただし、一部の遺物は実測図を省略している。
- 3 本書に用いたレベル数値は、すべて海拔高である。
- 4 調査区の表記については、2004・2005年度の確認調査に際して内城跡の全域に設定された10mグリッドを利用した。西から東にアルファベット、南北にアラビア数字で表し、表記は「アルファベッ
- ト-アラビア数字」とした。
- 5 土層の色調は、「新版 標準土色帖」の表記に従った。ただし、3次調査においてはこの限りではない。
- 6 本報告書中に頻出する、「2003・2004年度の確認調査」に関しては「志布志城跡」、「2006-2007年度の1・2次調査」に関しては「志布志城跡Ⅱ」の各報告書を参照されたい。

序文
報告書抄録
例言

目 次

第1章 調査の経過.....	1	第3章 調査の方法と成果.....	5
第1節 調査に至る経緯.....	1	第1節 調査の概要.....	5
第2節 調査の組織.....	1	第2節 層序.....	5
第3節 発掘調査の経過.....	2	第3節 曲輪3下段の調査(3次調査).....	5
第2章 遺跡の位置と環境.....	3	第4節 曲輪1の調査(4・5次調査).....	14
第1節 地理的環境.....	3	第5節 曲輪2下段の調査(4・5次調査).....	19
第2節 歴史的環境.....	3	第6節 曲輪4上段の調査(5次調査).....	26
		第4章 総括.....	31

挿図目次

第1図 内城跡 3～5次調査区域図.....	6	第12図 曲輪1 出土遺物実測図.....	17
第2図 曲輪3下段 遺構検出状況図.....	7	第13図 曲輪2下段 遺構検出状況図.....	19
第3図 曲輪3下段 空堀 平断面図.....	9	第14図 曲輪2下段 握立柱建物跡 平断面図.....	20
第4図 曲輪3下段 虎口 平断面図.....	10	第15図 曲輪2下段 方形土坑1 平断面図.....	20
第5図 曲輪3下段 階段 平断面図.....	11	第16図 曲輪2下段 出土遺物実測図(1).....	22
第6図 曲輪3下段 出土遺物実測図(1).....	11	第17図 曲輪2下段 出土遺物実測図(2).....	23
第7図 曲輪3下段 出土遺物実測図(2).....	12	第18図 曲輪2下段 出土遺物実測図(3).....	24
第8図 曲輪1・2下段 調査位置図.....	14	第19図 曲輪4上段 調査位置図.....	26
第9図 曲輪1 遺構検出状況図.....	15	第20図 曲輪4上段 土壠 断面図.....	27
第10図 曲輪1 握立柱建物跡2 平断面図.....	16	第21図 曲輪4上段 出土遺物実測図(1).....	28
第11図 曲輪1 方形土坑1 平断面図.....	16	第22図 曲輪4上段 出土遺物実測図(2).....	29

表目次

第1表 志布志城闇関年表.....	4	第4表 曲輪2下段 出土遺物観察表(1).....	24
第2表 曲輪3下段 出土遺物観察表.....	13	第5表 曲輪2下段 出土遺物観察表(2).....	25
第3表 曲輪1 出土遺物観察表.....	18	第6表 曲輪4上段 出土遺物観察表.....	30

写真目次

曲輪3下段 出土遺物.....	33	航空写真.....	41
曲輪1 出土遺物.....	35	現場写真.....	42
曲輪2下段 出土遺物.....	36		
曲輪4上段 出土遺物.....	39		

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯

志布志市は2006年(平成18年)1月1日に松山町、志布志町、有明町が合併して誕生した。志布志町では志布志城跡の保存整備を目的として2003・2004年度に国県の補助事業を導入して確認調査を実施し、報告書を刊行した。志布志城跡の価値が認められ、2006年7月14日、志布志城跡は国指定史跡となっている。

合併後の新市では志布志町より引き継ぐ形で、国指定史跡「志布志城跡」を史跡公園として保存整備し、活用を図ることを計画している。この目的のため、2006年度より新たに国県の補助を受け志布志城跡保存整備事業に着手し、整備のための発掘調査を開始した。

2006・2007年度に実施した1次・2次調査に続き、2008～2010年度に3～5次調査を実施した。3次調査は2008年7月14日から10月21日まで実施し調査面積は100m²、4次調査は2009年9月30日から2010年3月9日まで実施し調査面積は221m²、5次調査は2010年8月3日から12月16日まで実施し調査面積255m²である。

調査は志布志市教育委員会が主体となり、文化庁文化財部記念物課、県文化財課及び県立埋蔵文化財センターの指導並びに助言を得て実施した。

第2節 調査の組織

各年度の調査体制は以下のとおり。

志布志城跡整備検討委員会は文化庁記念物課及び県文化財課の指導を受け、埋蔵文化財部会では県文化財課及び県立埋蔵文化財センターの指導を受けた。

2009年度以降の整備検討委員会及び専門部会については、委員及び所属機関等の変更のみを記す。

2008年度（3次調査）

調査主体 志布志市教育委員会

調査責任者 教育長 坪田勝秀

調査事務局 生涯学習課長 小辻一海

文化財管理監 米元史郎

文化財管理室長 竹田孝志

埋蔵文化財係長 小村美義

主任主査 出口順一朗

主事補 相美伊久雄

調査担当者 主査 大庭祥晃

調査補助員 坂元裕樹

志布志城跡整備検討委員会

三木靖（鹿児島国際大学短期大学部名誉教授）

服部英雄（九州大学大学院教授）

千田嘉博（奈良大学准教授）

上村俊雄（鹿児島国際大学教授）

原口泉（鹿児島大学生涯学習教育研究センター長）

北村良介（鹿児島大学教授）

揚村固（鹿児島県立短期大学教授）

九目南兵衛（志布志市地方文化財保護審議会長）

寺田仁志（鹿児島県立博物館主任芸術主事）

酒匂景一（東区公民館長）

堤賀一（志布志市観光協議会長）

埋蔵文化財専門部会

三木靖（鹿児島国際大学短期大学部名誉教授）

本田道輝（鹿児島大学准教授）

九目南兵衛（志布志市地方文化財保護審議会長）

2009年度（4次調査）

調査主体 志布志市教育委員会

調査責任者 教育長 坪田勝秀

調査事務局 生涯学習課長 小辻一海

文化財管理監 米元史郎

文化財管理室長 竹田孝志

埋蔵文化財係長 上田義明

主任主査 出口順一朗

主事補 相美伊久雄

調査担当者 主査 大庭祥晃

調査補助員 坂元裕樹

志布志城跡整備検討委員会

原口泉（鹿児島大学教授）

堤賀一（志布志市観光特産品協議会長）

2010年度（5次調査）

調査主体 志布志市教育委員会

調査責任者 教育長 坪田勝秀

調査事務局 生涯学習課長 津曲兼隆

文化財管理監 米元史郎

文化財管理室長 竹田孝志

埋蔵文化財係長 上田義明

主任主査 出口順一朗

主事補 相美伊久雄

調査担当者 主査 大庭祥晃

調査員 坂元裕樹

志布志城跡整備検討委員会

千田嘉博（奈良大学教授）

上村俊雄（鹿児島大学名誉教授）

丸目南兵衛（志布志市地方文化財保護審議会長）退任

山畠敏寛(志布志市地方文化財保護審議会長) 後任
埋蔵文化財専門部会
丸目南兵衛(志布志市地方文化財保護審議会長) 退任
新東見一(南九州城郭調査会副会長) 後任

第3節 調査の経過

各年度の調査の経過は、日誌抄の掲載にて代える。

2008年度（3次調査）実動48日

2008年7月14日～31日

曲輪3下段にて、2007年度調査（2次調査）にて空堀状の遺構の存在が確認されたH・I-16区に3-1Tを設定し調査に着手。

8月1日～31日

H・I-16区にて空堀及び方形土坑を検出。虎口の調査のため、J-15区に2次調査の調査区を延長する3-2Tを設定。調査の状況に合わせて拡張。

G-15区に3-3Tを設定して調査開始。柱穴を検出。曲輪3上段への通路となっているI-16区に3-5Tを設定。配石による階段遺構を検出。

9月1日～30日

H-13区に、2006年度調査（1次調査）を南に延長する3-4Tを設定。

各トレンチにて遺構精査を実施。遺構平面図、土層断面図作成。

10月1日～21日

10月3日、埋蔵文化財専門部会を開催。現地にて指導を受ける。3-3Tで検出された柱穴と2次調査で検出された遺構との関係を見るため、2次調査時の調査区を一部、再発掘。実測図を作成した。

遺構精査及び平面図作成の後、埋め戻しに着手し、10月21日に調査終了。

2009年度（4次調査）実動60日

2009年9月30日～10月31日

曲輪1の中央部分、H-4区にトレンチを設定し調査開始。覆土の遺物一括取り上げ、遺構検出。

11月1日～30日

曲輪1の調査区を西に拡張、覆土の遺物一括取り上げ、遺構検出。

12月1日～31日

曲輪1の調査区を西及び北（H-5区）に拡張、遺構検出及び遺物取り上げを実施。

曲輪2上段J-9区にトレンチを設定、遺構検出。

2010年1月1日～31日

曲輪1の調査区をさらに西に拡張、曲輪の造成部と見られる部分を調査。

曲輪1・2上段、平面測量等委託。

曲輪1・2上段、航空写真撮影委託。

12日、整備検討委員会開催。21日、埋蔵文化財専門部会開催。

2月1日～3月9日

2月4日、文化庁記念物課佐藤主任調査官及び県文化財課指導。

曲輪1・2上段の遺構精査、遺構実測。

埋め戻しに着手するも、降雨により中断。3月9日、調査終了。

2010年度（5次調査）実動56日

2010年8月3日～9月30日

曲輪4上段にトレンチを設定し、調査開始。崩壊が危惧される曲輪4上段の現状、調査地点の選定については、7月28日に開催された整備検討委員会法面保護専門部会の指導を受けた。

遺構が検出された5T、6Tでは、必要に応じてトレンチを拡張した。

8月24日、埋蔵文化財専門部会を開催し、現地にて指導を受けた。

10月1日～31日

曲輪4上段の調査と並行して、J-10区にトレンチを設定し、曲輪2下段の調査に着手。4次調査の成果に基づき、遺構検出を実施した。

曲輪の狹隘な部分については、安全面を考慮し、トレンチで確認調査を実施した。

曲輪2下段の調査と並行し、1-1Tを設定し曲輪1と曲輪2下段の間に存在する平坦面の調査に着手。1-2Tを設定し、空堀の調査に着手。

I-4区にトレンチを設定し、曲輪1の調査に着手。進捗に併せて北（I-5区）と南（I-3区）にトレンチを拡張。曲輪2下段から曲輪1へと調査を移行。

10月6日、整備検討委員会を開催し、現地にて指導を受けた。

11月1日～30日

曲輪1の調査区を西（H-3区）に拡張。曲輪1・2下段を中心とする遺構精査。

曲輪1・2下段の航空写真撮影、遺構実測。

12月1日～16日

すべての調査区について、写真撮影及び測量を完了。順次埋め戻し、12月16日に調査終了。

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

志布志は鹿児島県の東部、宮崎県との県境に位置する。志布志湾に面した前川河口付近のシラス台地の先端部に、内城、松尾城、高城、新城の4つの中世山城が存在し、この4城の総称として「志布志城」の名称が用いられている。

内城と松尾城の間に存在する沢目記馬場と称された通りをはじめとし、中世には山城の周辺に武家屋敷が立ち並び、籠を形成していた。内城の山城、現在の志布志小学校の場所に領主の居館が存在し、近世には地頭仮屋が建てられたと伝えられる。

麓地区を中心として、数多く存在した寺院のはほとんどは明治の魔仏毀釈によって廃寺となったが、県指定史跡である宝満寺跡には庭園や住職墓地が残り、石峰寺の庭園も平山氏庭園として国指定庭園の一部となり、往時の姿を伝えている。

内城の東には、北から南へと流れ志布志溝にそぐ前川が存在する。藩政時代には前川の西岸に蔵奉行所や津口番所が置かれていた。津口番所が存在したとされる場所は市指定史跡として残されているが、現在は河川改修等がなされ、往時の痕跡を見ることはできない。

第2節 歴史的環境

中世以前

内城跡の城域内のうち、大野久尾には縄文時代の遺跡が存在することが知られている。また、各曲輪の調査においても縄文土器の出土が確認されている。

中世

志布志は、万寿3年(1026)平季基によって開かれた大莊園島津莊の港であり、物流の要衝として繁栄した。

現在の志布志市のうち志布志町と松山町及び有明町の西側は救仁院と称され、平安末期の文治5年(1189)より教仁院氏によって治められた。

志布志城の正確な築城年は不明だが、南北朝期に松尾城と内城が築かれたと考えられ、その後、高城と新城が築かれたとされている。また、長い戦乱の年月を経過するうちに、規模の拡張が行われたとされ、特に内城では中野久尾、大野久尾が造成され、大規模な拡張が行われたと推測される。

南北朝期の建武3年(1336)に「救仁院志布志城」の肝付兼重が重久氏に敗れている。この時点で「志布志城」の存在が確認されるが、この志布志城は築城時期が最も早いとされる松尾城を指すと考えられる。その後、正平

3年(1348)に椎井頼仲が松尾城に入っている。

延文2年(1357)、椎井頼仲は志布志城と撫城である大崎胡麻崎城を北朝方に攻略され大慈寺宝池庵にて自刃した。その後をうけ、南朝方に転じた島津氏久の養子分である新納実久が志布志に入った。対して北朝方は日向守護畠山直顕が志布志内城に入り、松尾城の新納実久を攻めたとされ、この時点で内城と松尾城が存在している。

戦いの結果、島津氏久の救援を受けた新納実久が内城を占拠した。これにより、志布志は島津氏の領有するところとなつた。異説もあるが、氏久が内城に入ったのは貞治4年(1365)頃と推定されている。

長保2年(1458)以降、日向南部で伊東氏等の合戦が相次ぎ、志布志城は前線の拠点として利用された。天文5年(1536)、島津氏内の勢力争いを受け、志布志城の新納氏は櫛岡城(宮崎県串間市)にいた豊州家島津氏の島津忠朝に攻められ、同7年(1538)には、島津忠朝・北郷忠相・肝付兼続に三方より攻められて降伏し、志布志城には豊州家の島津忠朝が入つた。

永祿元年(1558)以降、肝付氏が毎年のように志布志を攻め、同5年(1562)、肝付兼続が攻め落として志布志に入つた。その肝付氏も天正4年(1576)には伊東氏に敗れて勢力を失うと、同5年(1577)より志布志城は島津氏が領有するところとなり、志布志地頭が置かれた。日向地方を島津氏が平定したことにより、軍事拠点としての意義が低下し、この時期より山城としての利用がなされなくなったと推測されている。

近世

藩政期に入ると志布志城の麓、かつて領主の居館が存在したと考えられる場所に地頭仮屋が置かれ、志布志城の中心を担つた。

志布志城は山城として軍事的に利用されることはないが、志布志麓のランドマーク的存在として、祭礼等に使用されたと考えられる。寛永通寶、鉄砲玉と見られる鉄玉や瓦片等が出土することから、近世期においても曲輪には建物が存在し、何らかの活用が行われたことをうかがわせる。

近代以降

地頭仮屋の場所には小学校が建設されている。第二次世界大戦時には、山城のシラス壁面を利用して防空壕が造られた。複数の曲輪には直径数mの穴が残されており、地元では砲台の痕跡と目されている。近代以降、一部の曲輪は宅地として造成された可能性がある。

第1表 志布志城関連年表

年 代	内 容
文治5年（1189）	安楽平九郎為成に代わり、救仁院半八成直が救仁院地頭弁済使となる
建久2年（1191）	救仁院平八成直、地頭弁済使職を解任される
建久8年（1197）	建久園田帳に 島津莊寄郡救仁院90町 地頭右兵衛忠久 とある この頃、救仁院地頭方沙 汗人は園師馬入道道西
文永8年（1271）	救仁院地頭沙弥義正、宝満寺に志布志の地を寄進
正和5年（1316）	日向方惣地頭北条守時・救仁院・救仁郷の地頭代官教仁郷資清、宝満寺に土地畠敷を寄進
元弘元年（1331）	この頃、救仁郷・救仁院地方は千種忠頼の所領か
建武元年（1334）	重久兼豪、志布志城の肝付兼重を攻め落とす
建武3年（1336）	鈴井頼仲、大慈寺を創建
興国元年（1340）	鈴井頼仲、松尾城で挙兵
正平3年（1348）	鈴井頼仲、松尾城を攻め落とす
正平6年（1351）	直頸、田浦条と岩広名を大慈寺に寄進
正平12年（1357）	鈴井頼仲、挙兵するも松尾城陥落し、頼仲は自刃する 新納実久、松尾城に入る。内城の島山直頸、実久を攻めるが、島津氏久が実久を助け、直頸は櫛間に退く
正平13年（1358）	菊池武光、志布志に進行し大慈寺に禁札を出す
正平16年（1361）	島津氏久、大慈寺に岩広名半分を寄進。氏久、志布志に帰る
正平20年（1365）	この頃、氏久は志布志に居を定める
天授3年（1377）	氏久、内城より出陣し、都城に今川了俊を破る
応永8年（1401）	櫛間の本田忠親、志布志城を攻め、熊田原兄弟討死（犬之馬場合戦）
応永11年（1404）	島津元久、日向、大隅の守護職となる
応永16年（1409）	島津元久、薩摩の守護職となる（以降、島津氏が三州の守護職を歴任）
文明6年（1474）	この頃、志布志に新納是久及び忠明、肝付に肝付兼忠、教仁郷に肝主税助、櫛間に伊作久逸及び又四郎
天文4年（1535）	新納氏は志布志に居城し、梅北・財部・市成・垂水・牛根等を領有
天文5年（1536）	豊州島津氏忠朝、志布志城を攻める
天文7年（1538）	新納氏敗れ、新納忠茂は佐土原へ去る。島津忠朝が志布志城に入る
永禄元年（1558）	肝付兼続、肝付竹友に志布志を攻めさせ、島津方伊藤源四郎と向川原にて戦う
永禄3年（1560）	豊州島津氏、志布志城を去り、肝付良兼が入城
永禄7年（1564）	肝付兼続、重臣とともに志布志城に入る 肝付竹友、地頭として志布志に入る
天正元年（1573）	末吉の北郷時久と肝付氏が国合原にて戦い、肝付竹友戦死
天正4年（1576）	志布志地頭肝付兼石、南郷で戦死
天正5年（1577）	肝付兼続の所領は高山のみとなり志布志などは島津所領になる 志布志に島津氏の初代地頭鎌田政近が入る
天正15年（1587）	豊臣秀吉の日向国城割により松尾城は廃城の対象に（破壊されず）
元和元年（1615）	一国一城令発布 この頃には廢城か

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の概要

2008年度(平成20年度)の3次調査では、1・2次調査の対象となった曲輪3下段(本丸下段)について補足調査を実施した。2009年度の4次調査では、曲輪1(矢倉場)と曲輪2下段の調査を実施し、2010年度の5次調査と合わせて、このふたつの曲輪の調査を完了した。また、5次調査では曲輪4上段(中野久尾)の確認調査も実施した。

いずれの調査も基本的に築城面と想定される部分までを調査し、遺構の検出と遺物の取り上げを行った。遺構の調査に当たっては、完掘を行わず半裁やクォーター・カット、ミニトレントによる調査を行った。

調査区及びトレントの埋め戻しは、半段した遺構やミニトレントに土嚢袋やビニール袋等を併用して丁寧に土を詰め、遺構面に寒冷紗を敷いた上で、遺構を土嚢等で保護した。埋め戻しには各曲輪の排水を用いた。

第2節 層序

志布志城は山城であるため、築城時には大規模な造成が行われたと考えられる。曲輪部分では傾斜する自然地形を削平して平坦面を得ているため、築城面より上層の自然堆積層は見られない。また、削平の排水を用いて造成を行った部分や土壠等では、自然堆積とは異なる人为的な盛土による層が確認される。

過去の調査の成果より、モデルとなる基本層序を想定し、この基本層序に該当する層についてはローマ数字で示し、築城及び山城の使用時期に関連する土層についてはアラビア数字を用いて特徴を示した。

I層：表土。旧耕作土と考えられる茶色軟質土を主体とし、大正火山灰を包含する。場所によっては、大正火山灰に伴う軽石が薄い層状の堆積を示し、色調・土質により細分される。

II層：暗茶褐色土。場所によっては明度が下がり黒色を呈する。また、堆積状況が良好な地点では、ゴマシオ状と表現される細粒火山灰を包含する場合がある。これは霧島を起源とする火山灰に比定され、「御池」と通称される。

III層：暗黄色火山灰土。「アカホヤ」と通称される鬼界カルデラを起源とする火山灰の二次堆積層。上方には「池田」と通称される池田カルデラの爆発による起源する降下軽石が浮遊して点在している。

IV層：黄褐色火山灰土。アカホヤ火山灰。堆積状況が良好な場所では、やや硬質である。堆積状況が良く

ない場所では、硬化したブロック状に確認される場合がある。志布志城跡では築城時の排水と見られるIV層土が、土壠の盛土等に利用されている状況が確認されている。

V層：黒色土。縄文時代早期の遺物包含層に相当する。場所によっては上方が青みがかるほか、淡色を呈する場合もある。また、最下部では下層の影響を受け、やや明度が増す。

VI層：乳白色火山灰土。塵埃火山灰土。「サツマ」と通称される層である。

VII層：茶褐色粘土質土。「チヨコ層」と通称される層である。粘質を持ち、やや硬質。下方では明度が下がり暗茶色を呈し、場所によっては原く堆積し数層に細分される。

VIII層：黄褐色火山灰土。V层と同起源であり、「スレシラス」と通称される層である。志布志城跡では、曲輪3下段等で築城面として確認される。

IX層：白色火山灰土。白色を呈し砂質。一般に「シラス」と呼ばれている層である。志布志城跡では、曲輪1及び2上下段等で築城面として確認されるほか、土壠等の盛土等に利用されている状況が確認されている。

第3節 曲輪3下段の調査（3次調査）

本丸下段と称される曲輪3下段について、1・2次調査の及ばなかった区域を調査した。曲輪の北部で部分的に検出された空堀の確認を目的として3-1Tを設定し、北東部に存在すると推測された虎口の確認を目的として3-2Tを設定した。

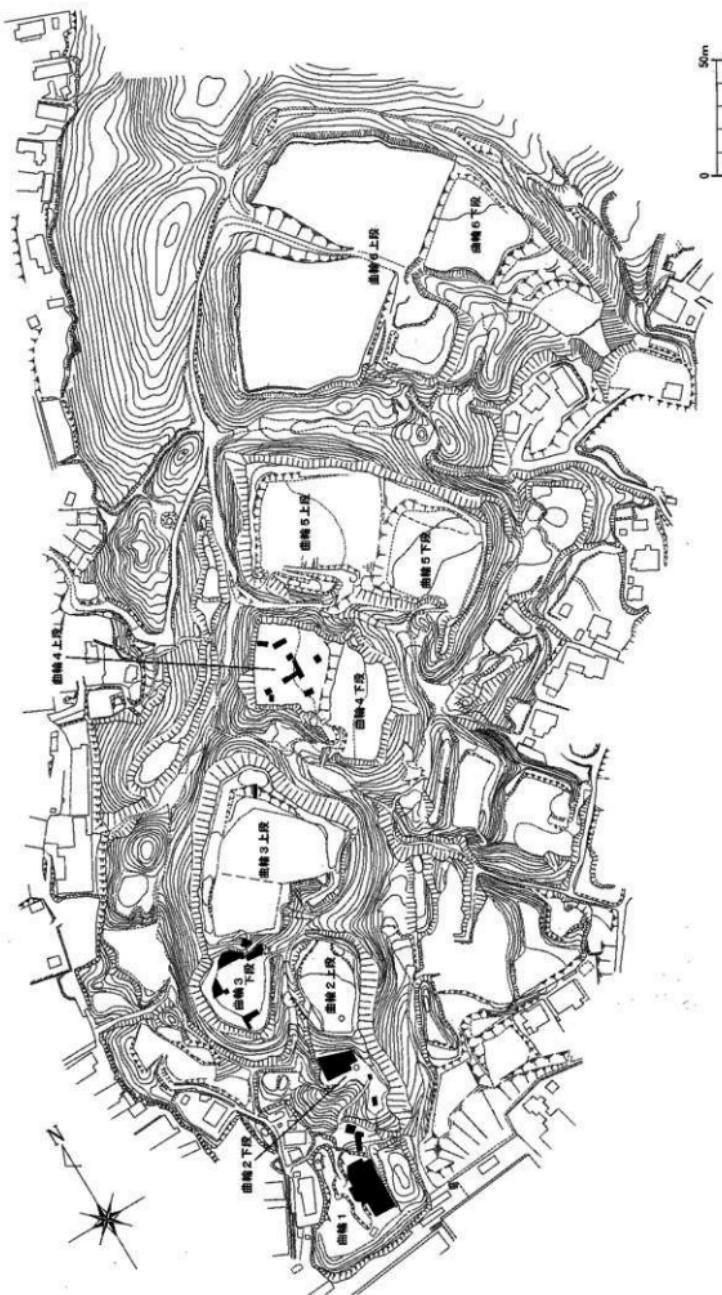
尚、3次調査に際して1・2次調査の概要を報告した際のグリッドと地形図(「志布志城跡Ⅱ」p.9第3図)にズレがあることがわかった。今回、第2図で示したもののが正しい図である。

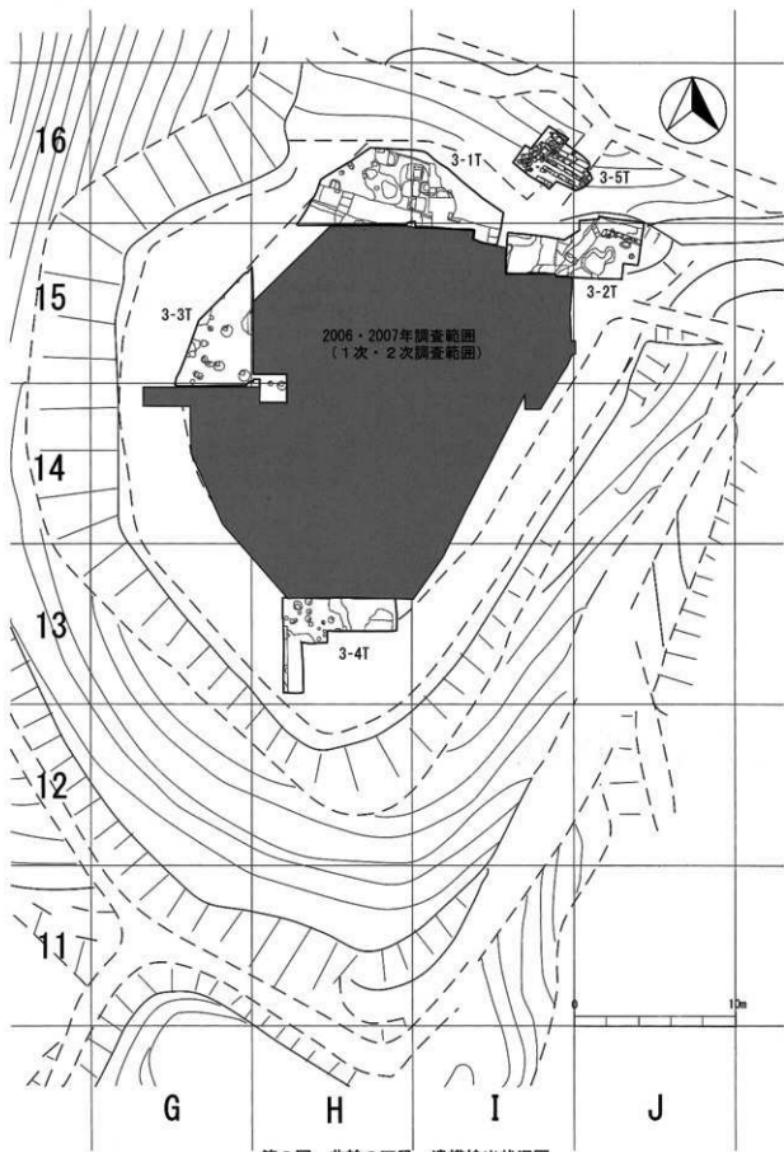
1 空堀（3-1T）(第3図)

2008年度に実施した2次調査において、I-15区で確認された空堀の全体像を把握する目的でH-I-15区の調査を実施した。

空堀は、約2mの幅で約14mが検出され、現在利用されている曲輪3上段への通路を遮るように東西に延びている。ミニトレントを用いて形状や堀底を確認した際、埋土から複数の土師器が出土した。その中には、京都系土師器に類似する薄手で手づくね成形の土師器皿の破片も含まれている。

第1図 内城跡 3～5次調査区域図





第2図 曲輪3下段 遺構検出状況図

空堀の東端は、曲輪の東を走る空堀まで貫通せず、後述する虎口の手前で途切れている。西端は柵柵区をこえて延び、曲輪の西側を走る空堀に接続するものと推察される。空堀を西に延長した際に接する曲輪の辺縁部は、他の場所に比べて抉れたように崩壊が進んでおり、曲輪の端部をこえて空堀が連結することをうかがわせる。

2 虎口（3-2T）（第4図）

2008年度に実施した2次調査において、I-15区で硬面を伴う遺跡と、それに連続する虎口の一部と見られる部分が確認された。この虎口の全体像を明らかにするため、I・J-15区の調査を実施した。

調査の結果、現在利用されている曲輪3下段への通路より北側の位置に、曲輪面への通路として利用されたと思われる溝状の遺構が確認された。通路はシラス火山灰と見られる白色火山灰土（Ⅹ層）を削り込んだ浅い溝状で、東から西へ延び約110°に折れて南へ延び、2次調査で検出された部分を経て遺跡に接続する。通路の一部には、側面に石が配されている。

溝状の通路の周囲は、シラス火山灰土層が削り取られた平坦面として確認され、前述した空堀の検出面とは約120cmの高低差がある。虎口の機能上から通路の周辺が平坦面とは考えにくく、本来の形態は、通路の北に曲輪3上段の斜面が迫り、西と南は3下段の曲輪面に囲まれた細く狭い通路であったことが想定される。

3 階段遺構（3-5T）（第5図）

現在、曲輪3下段から上段への通路として、I・J-16区にかけて、斜面に防腐剤注入木を用いた簡易な階段が設置されている。この階段部分でピンボールを土中に刺して確認を行ったところ、長方形の石のようなもののが存在することが判明したため、トレチを設定し調査を実施した。

調査の結果、長方形の板状の石を用いた5段の階段が検出された。板石は凝灰岩で、長さには大小の差異があるものの、幅はおおむね30cm前後である。板石を検出するために周辺の土壤を階段状に掘り下げたが、本来は斜面に板石が設置されていた可能性もある。

検出した階段の西側では、階段を構成する板石に類似する石材を用いた配石遺構が検出された。曲輪3上段から3下段の方向に、石の上面が傾斜するように配され、U字形を呈するように板石が立てられた部分も存在する。配石遺構の方向は階段とは並行せず、階段との間隔は、斜面を下るに従い開いていく。

この配石遺構は、一部U字形を呈する形状から剣済的な性格を持つ水利施設であり、曲輪3上段の排水を担うものと推測される。しかしながら、階段と並行しない点

も含めて、階段に付随するものかは不明である。

階段及び配石遺構の範囲は、曲輪3下段側にはこれ以上広がらないことが確認された。曲輪3上段側には、ピンボール調査において階段の板石が存在するかのような感触があるが、曲輪3上段の曲輪面に及ぶため、3上段の調査時に確認することとした。尚、階段を検出した部分の東側斜面は、傾斜が大きく、やや切り立った形状となっており崩壊の危険から配石遺構の有無を確認するための調査は実施できなかったが、その地形から見て、配石遺構が存在する可能性は低いと考えられる。

4 方形土坑（3-1T）

方形土坑とは、平面プランが長方形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれた土坑である。過去の調査により内城跡の複数の曲輪で検出され、トイレ遺構の可能性が推測されている。

5次調査では、前述した空堀の北側の区域で、土坑が5基確認され、そのうち3基が方形土坑と判断された。3基の方形土坑は、短径60～100cm程度、長径100～130cm程度、深さ120～180cm程度で空堀の北側に密集している。

5 3-3T及び3-4Tの調査

G-15区に3-3Tを設定して調査を行い、柱穴を検出した。1・2次調査で検出した柱穴とともに建物跡を構成する可能性が生じ、過去の調査区を再調査して遺構精査を行ったが、明確な建物跡を想定するには至らなかった。

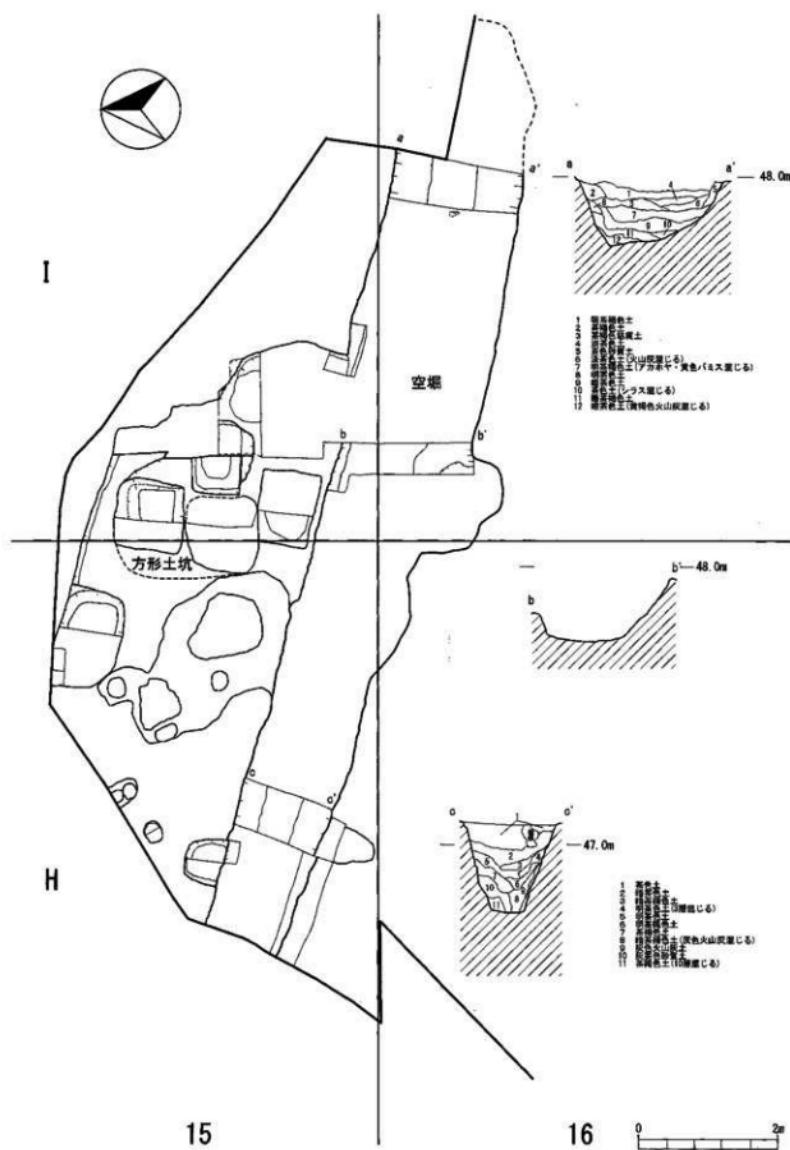
H-13区に3-4Tを設定し遺構の確認を行い、トレチを南側に延長して土壘の残存と曲輪の築城状況を確認した。トレチの東側では茶褐色粘土質土（Ⅵ層）、西側では黄色火山灰土（Ⅴ層）が確認され、埴表面で柱穴が確認された。南に拡張した部分の大半で造成土と見られる茶色土を確認したが、土壘の築造を確認するには至らなかった。

6 遺物（第6・7図）

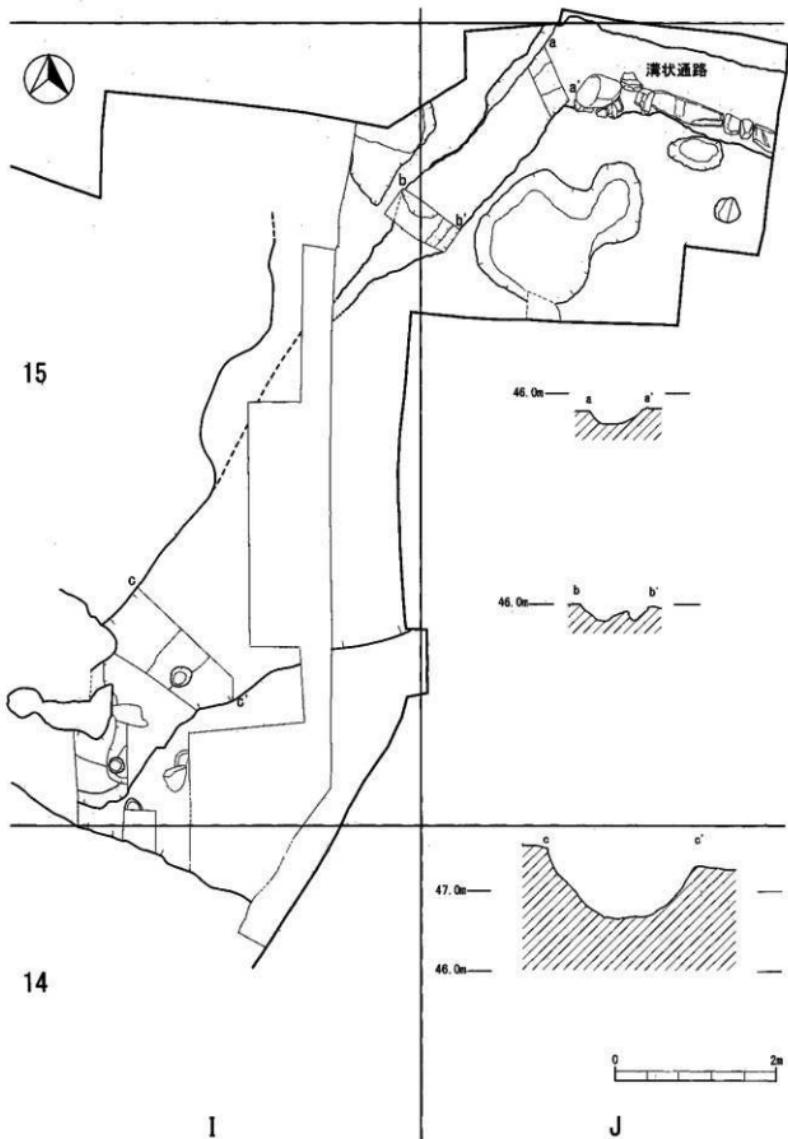
曲輪3下段の出土遺物には、青磁の中に盤または皿と見られ、内面に網目を刻み、その上から釉薬がかけられたもの（3）、ほぼ直角に内側へ屈折する香炉と思われる口縁部（4）がある。東南アジア系の鉢を茶道具として水指の蓋に転用したと考えられている陶器（12）は、同様の遺物が2次調査で曲輪3下段より確認されている。

土師器は糸切り底のもの（15～23）が多く見られ、切り離した後に底面に調整を施したもの（23・24）も見られる。

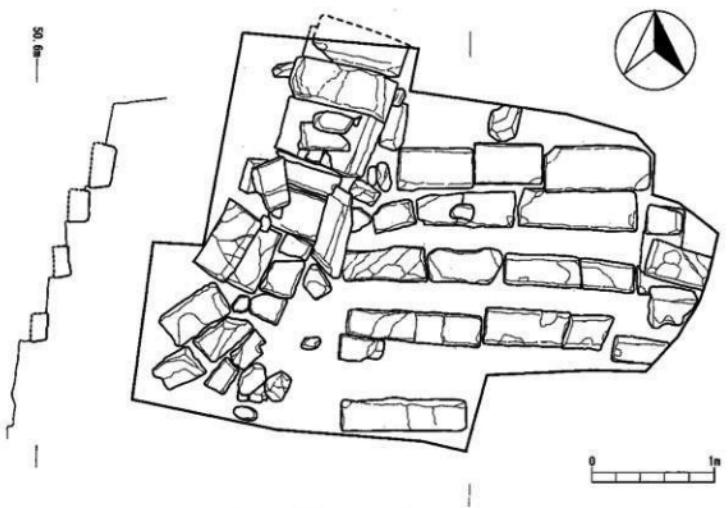
土師器皿には、薄手で手づくね成形のもの（26～35）も確認されており、白色の胎土で丁寧な印象を受けるもの



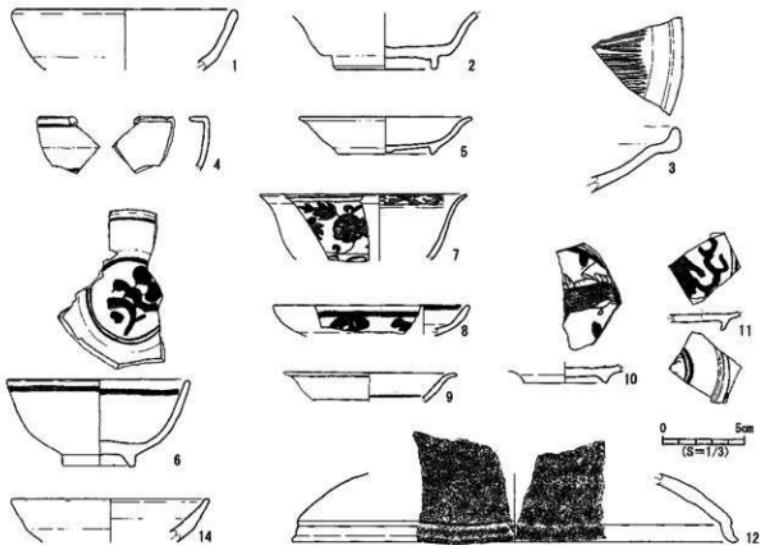
第3図 曲輪3下段 空堀 平断面図



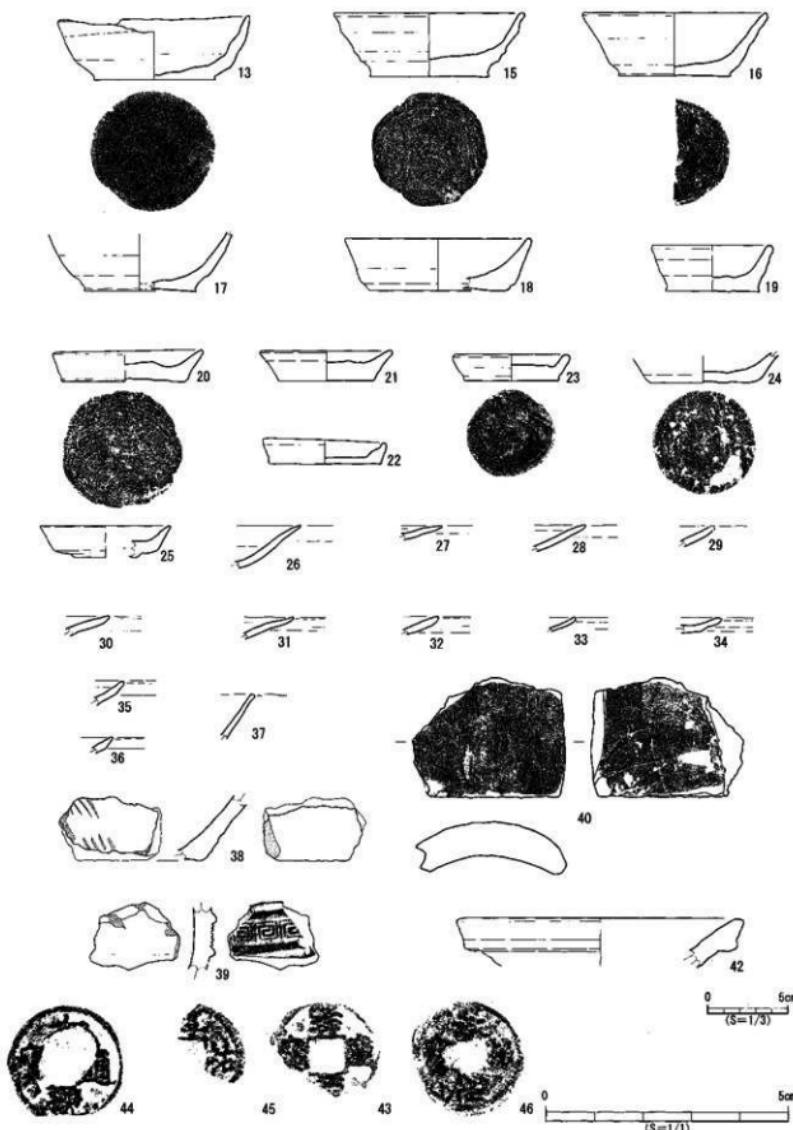
第4図 曲輪3下段 虎口 平断面図



第5図 曲輪3下段 階段 平段面図



第6図 曲輪3下段 出土遺物実測図(1)



第7図 曲輪3下段 出土遺物実測図（2）

(26~28)は、2次調査で出土が確認された京都系土師器と同類と考えられる。京都系土師器に類似するものとして、胎土が白色ではなく外面が不整で、より手づくね成形らしい印象を受けるもの(29~34)がある。手づくね成形の可能性がある薄手の土師器には、外面が調整を受け装飾的に後縫を残したもの(36)、薄手で硬く直線的な形状である程度の器高を持つと思われるもの(37)も確認された。

その他、土師質の擂鉢の底部(38)、大和系瓦質土器の風炉の体部(39)、炉壁(41)、滑石製石鍋(42)が出土した。丸瓦と見られる瓦の破片(40)は、近世遺物と推測される。

錢貨は4点出土し、金具等に転用されたものか中央の穿が拡大変形した大規通寶(44)が確認された。同様に穿が拡大したものの(46)は銭文が不明瞭だが、下方に篆書の「元」、左方に「寶」が見えることから、「□□元寶」の銭文を持つと推測される。

第2表 曲輪3下段 出土遺物観察表

番号	区	種別	基種	部位	口径	底径	器高	生産地	分類	備考
1	I-16 那段	青磁	碗	口縁	(142)	-	-	龍泉窯系	上田E	
2	H-14 那段	青磁	碗	体～底部	-	6.6	-	龍泉窯系	-	
3	曲輪一括	青磁	盤	口縁	-	-	-	龍泉窯系	-	
4	I-16 那段	青磁	青か?	口縁	-	-	-	龍泉窯系	-	
5	J-15 虎口	白磁	皿	口縁～底部	10.8	6.0	2.3	景德镇窯系	森田E	施反組
6	J-15 虎口	青花	碗	口縁	(11.6)	4.6	5.3	福建広東	小野E?	無地・外底露胎 繩目心
7	J-15 虎口	青花	碗	口縁～底部	(13.0)	-	-	景德镇窯系	小野B-XII?	施反組
8	J-15 虎口	青花	皿	口縁	(12.4)	-	-	景德镇窯系	小野E?	
9	I-16 那段	青花	皿	口縁	(11.0)	-	-	中国	小野B	施反皿
10	I-16 那段	青花	皿	底部	-	(5.2)	-	景德镇窯系	-	
11	曲輪一括	青花	皿	底部	-	-	-	景德镇窯系	-	
12	J-15 虎口	陶器	蓋	口縁部	(28.0)	-	-	東南アジア	-	素焼 木指の巻として転用か
13	H-13	土師器	坏	口縁～底部	12.2	7.9	3.8	-	-	糸切り底
14	I-15	土師器	坏	口縁～胴部	(12.4)	-	-	-	-	
15	H-16 窓掘	土師器	坏	口縁～底部	(12.0)	7.4	4.0	-	-	糸切り底
16	H-13	土師器	坏	口縁～底部	(11.6)	(7.0)	4.0	-	-	糸切り底
17	H-16 窓掘	土師器	坏	口縁～底部	-	(7.0)	-	-	-	糸切り底
18	曲輪一括	土師器	坏	口縁～底部	(11.6)	(8.6)	3.3	-	-	糸切り底? 磨滅
19	J-15 虎口	土師器	坏	口縁～底部	(7.6)	(5.8)	2.9	-	-	糸切り底?
20	H-16	土師器	皿	口縁～底部	9.5	7.8	2.0	-	-	糸切り底
21	J-15 虎口	土師器	皿	口縁～底部	(8.4)	6.0	1.9	-	-	糸切り底? 磨滅
22	I-15 空堀	土師器	皿	口縁～底部	7.8	7.6	1.6	-	-	糸切り底? 磨滅, 亞み
23	G-15	土師器	皿	口縁～底部	1.8	5.8	1.7	-	-	糸切り後, 清整
24	曲輪一括	土師器	皿	口縁～底部	-	6.8	-	-	-	ハサウエイ後, 調整
25	H-13	土師器	碗?	口縁～底部	-	-	-	-	-	高台にあり 磁器城の模倣か
26	I-16	土師器	皿	口縁～体部	-	-	-	-	-	手づくね 白色粘土
27	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系 白色粘土
28	H-16	土師器	皿	口縁～体部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系 白色粘土
29	H-16	土師器	皿	口縁付近	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
30	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
31	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
32	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
33	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
34	H-16	土師器	皿	口縁～底部?	-	-	-	-	-	手づくね 京都系類似
35	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね
36	H-16	土師器	皿	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね? 外向調整
37	H-16	土師器	坏?	口縁～体部?	-	-	-	-	-	手づくね? 外面調整
38	H-16	土師質土器	擂鉢	底部付近	-	-	-	在地	-	在地系
39	H-16 空堀	瓦質土器	風炉?	体部	-	-	-	大和系?	-	當文
40	方筋丸坑	瓦	瓦	破片	長径9.5	幅径7.5	厚さ2.1	重さ20.0g	近世瓦	
41	I-16 遺構	土製品	炉壁	破片	長径12.9	幅径9.1	厚さ3.4	重さ358.0g	-	
42	H-13	石器	石鏡	口縁部	18.0	-	-	-	-	滑石製石鏡 外面スヌ付者
43	H-13	金屬器	錢貨	2/3	-	-	-	北宋	1068年初鑄 黑毫元寶(篆書)	
44	G-15 遺構	金屬器	錢貨	複合	長径2.1	-	-	北宋	1107年初鑄 大觀通寶 転用痕跡	
45	H-13	金屬器	錢貨	1/3	長径2.3	-	-	南宋	1241年初鑄 淳祐通寶	
46	H-13	金屬器	錢貨	複合	長径2.3	-	-	不明	-	銭文不明 篆書(元)字 転用痕跡

第4節 曲輪1の調査（4・5次調査）

矢倉場と称される曲輪1については、国指定以前の2004・2005年度に実施した確認調査によって、本来は曲輪の東西が上下段に分かれていたことが確認されている。4次調査(H-3～5区)及び5次調査(I-3～5区)として、上段部分である曲輪東側の調査を実施した。

曲輪面は少なくとも太平洋戦争後、数十年前まで宅地として利用され家屋が存在していた。このため、白色火山灰土(Ⅸ層25Y7/2)面で遺構を検出したものの、近現代の造成によるものか中世の遺物包含層は火われていた。曲輪面からは、多数の柱穴、方形土坑4基、溝跡2条を検出した。柱穴からは2棟の掘立柱建物跡が想定された。また、曲輪の築造に関する造成、築造以前の流水の痕跡が確認された。

5次調査においては曲輪面とは別に、曲輪1の北側を東西に走る空堀をはさみ曲輪1の東側に存在する平坦面の確認を目的としたトレンチ(1-1T)、空堀の確認を目的としたトレンチ(1-2T)を設定し、調査を実施した。

1 柱穴・掘立柱建物跡（第10図）

柱穴には、礎石を有するものが確認されたが、それのみで構成される建物は想定できなかった。後述の方形土坑2に接する大型の柱穴は上下2面に礎石を有し、2時期に渡り同一の柱穴を利用した可能性がある。

掘立柱建物跡1は、2間×3間の規模で、溝跡と方形土坑1の上に想定され、建物を構成する複数の柱穴が溝跡内で確認されている。これらは溝跡の平面検出時には

確認されず、ミニトレーナによる調査で判明した柱穴である。掘立柱建物跡2は4・5次調査の調査区を跨ぐように、3間×3間の規模が想定された。

2 溝跡

曲輪面の南東から北西方向に約120cmの幅で2条の溝跡を確認した。複数か所にミニトレーナを設定し調査を行った結果、溝跡の検出時には確認できなかった多数の柱穴を確認した。曲輪を区画するための溝と想定されるが、想定された建物跡とは方向が異なることからも、想定された建物や多くの柱穴より後の時期のものと推測される。

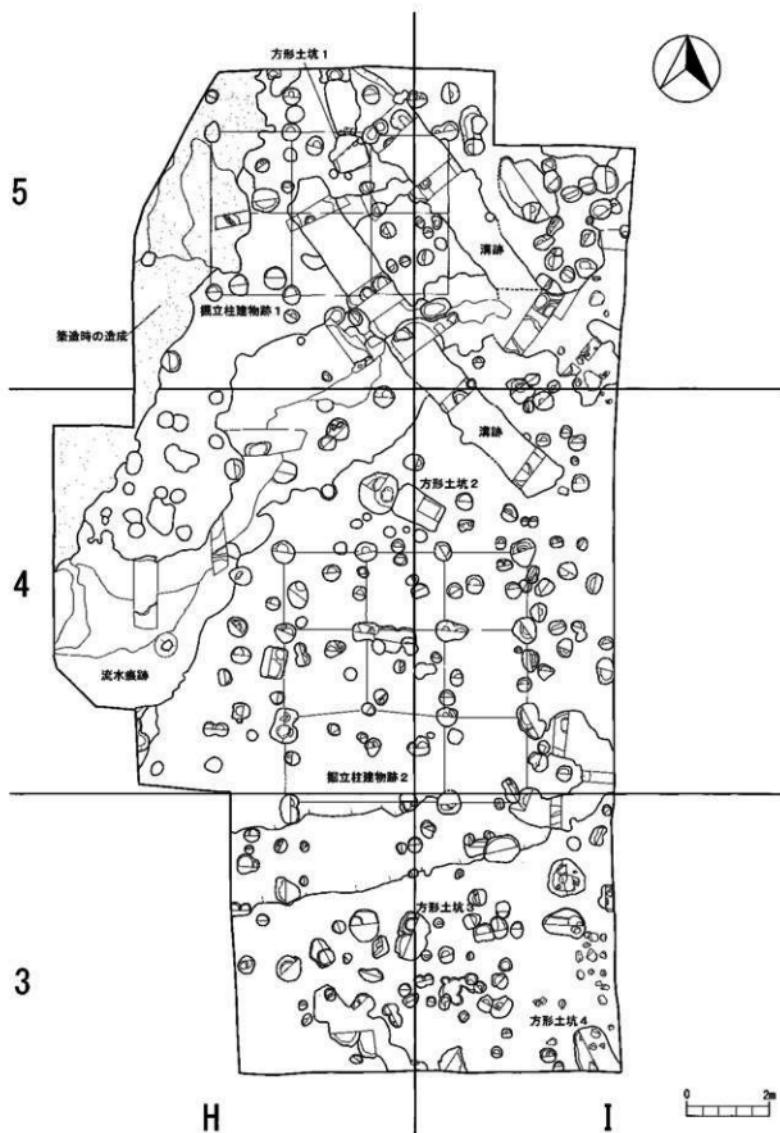
3 方形土坑（第11図）

方形土坑とは、平面プランが長方形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれた土坑である。過去の調査により内城跡の複数の曲輪で検出され、トイレ遺構の可能性が推測されている。

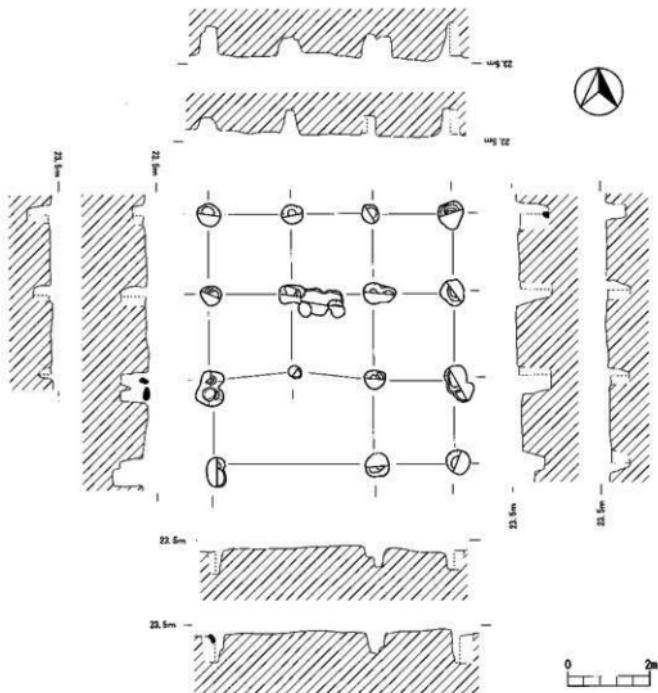
曲輪1では、短径60～80cm程度、長径70～120cm程度、深さ80～160cm程度の4基が確認された。方形土坑1は正方形に近い形状で西側上面を別の土坑に切り取られている。近世の遺物と見られる丸瓦の破片が出土したほか、拳大から人頭大の礎が多数検出された。方形土坑3は平面プランが不整形だが、ほぼ垂直の掘り込みと底面の形状から方形土坑とした。方形土坑4は平面プランと底面が不整形だが、ほぼ垂直の立ち上がりを持つもので、調査区が曲輪の端部に近く崩壊の危険があるため、それ以上の拡張を行わなかった。



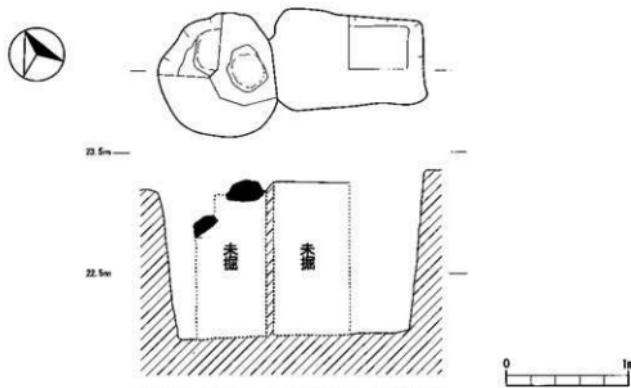
第8図 曲輪1・2下段 調査位置図



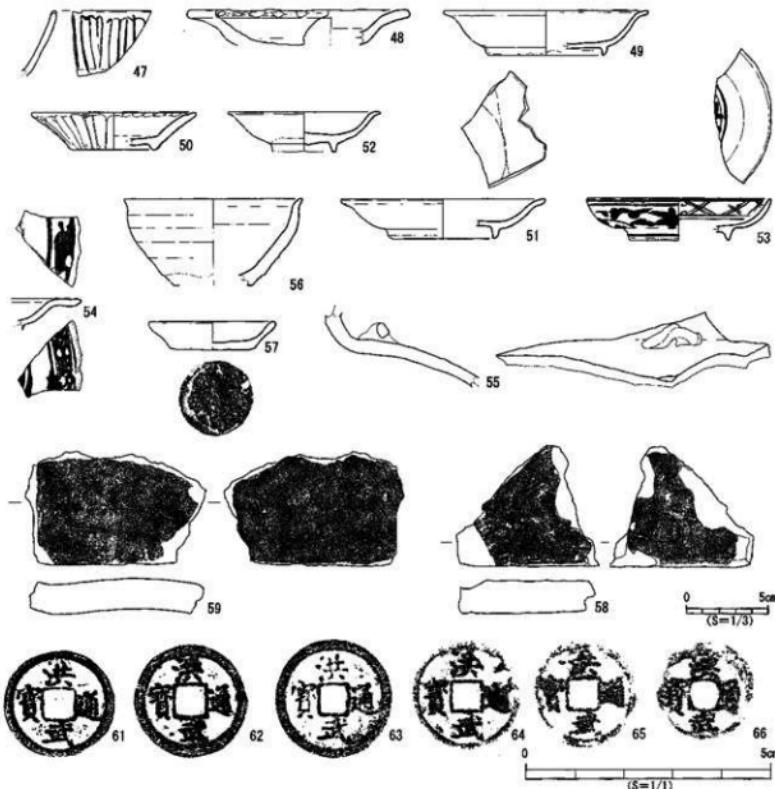
第9図 曲輪1 遺構検出状況図



第10図 曲輪1 挖立柱建物跡2 平断面図



第11図 曲輪1 方形土坑1 平断面図



第12図 曲輪1 出土遺物実測図

方形土坑1・2・3について底面の埋土を採取し、寄生虫卵分析、花粉分析、種実同定の科学分析を実施した。分析の結果は「寄生虫卵および明らかな消化残渣は、いずれの試料からも検出されなかった。花粉分析では、花粉があり検出されなかったが、食用になるイネ属型、ソバ属、アブラナ科、薬用になりトイレ造構からの検出例が多いアカザ-ヒユ科が部分的に少量認められた。種実同定では方形土坑1からスギが検出された。」となつており、寄生虫卵及び消化残渣が検出されず、トイレ造構の可能性については確定できなかった。

4 曲輪の造成

調査区の北西部では造構検出面である白色火山灰土(直層)が見られず、北東から南西方向に造成土と見られる茶色土が確認された。ミニトレンチによる調査で、北西方向に傾斜する白色火山灰土(直層)が確認された。

H-5区の北西部、調査区外には曲輪1の本来の虎口と推定されている部分が存在し、その先に本来は上下段に分かれていた曲輪1の下段部分が存在する。

今回確認した造成が、上下段に分かれた曲輪1を築造した時点のものか、上下段を解消した時点のものは明確ではない。2004・2005年度の確認調査において、本来

の虎口部分にトレンチを設定して調査を行っているが、造成土が厚く堆積しトレンチの開口では、白色火山灰土(IX層)や虎口の形状等の確認はできなかった。

5 流水痕跡

I-5区からH-4区にかけて調査区のはば中央を横断するように、北東から南西方向に自然の流水痕跡と思われる堆積が見られた。ミニトレンチによる調査を行い、白色火山灰土(IX層)が深さ約140cmに渡り削り取られた部分が確認された。また、砂質の茶褐色土を主として、Ⅹ層に由来する白色土や砂礫を含む土が層中に堆積していることが確認された。この地形は、曲輪の築造以前に流水によって造られた、ごく小さな谷状の地形が曲輪の築造時に削平され、谷底部分と堆積した水性層が残されているものと推測される。

6 1-1T及び1-2Tの調査

空堀を隔て曲輪1の反対側、曲輪2下段の下に位置する平垣面に1-1Tを設定し約4×4mの範囲を調査した。地表面から約40~50cm程度を調査したが、白色火山灰土(IX層)に由来すると見られる崩土を検出するのみで、遺構は確認できなかった。

平坦面から曲輪1の方向へ空堀を横断するように幅1mで1-2Tを設定し、後に拡張した。トレンチの両端部分で白色火山灰土(IX層)をほぼ垂直に掘り込んだ空堀の斜面と見られる遺構を確認した。地表面より190cmまでを調査したが、堀底を確認することはできず、空堀の北側斜面に相当する部分も確認できなかった。

第3表 曲輪1 出土遺物観察表

番号	区	種別	器種	部位	口径	高径	岩高	生産地	分類・年代	備考
47	H-4柱穴	青磁	瓶	口縁	-	-	-	蘿泉窯系	小野B~IV'	刺先通弁
48	I-3 亂構	青磁	皿	口縁部	(13.4)	-	-	蘿泉窯系	-	鏡花道
49	I-5柱穴	白磁	皿	口縁~底部	(12.8)	(7.2)	2.8	紫雲窯系	森田E	扇反 内底付着物
50	I-3	白磁	皿	口縁~底部	(10.4)	(5.3)	2.4	紫雲窯系	森田E~VI	発色差し
51	H-4	白磁	皿	口縁~底部	(12.7)	(6.3)	2.3	紫雲窯系	-	内底部分的に露胎
52	L-3	白磁	皿	口縁~底部	(10.6)	(4.0)	2.5	紫雲窯系	-	ヒビ焼 腹部以下露胎
53	I-3柱穴	青花	皿	口縁~底部	(11.2)	(6.1)	2.6	紫雲窯系	-	
54	H-4柱穴	青花	皿	口縁~胴部	-	-	-	紫雲窯系	-	
55	H-5柱穴	陶器	甕	頭部	-	-	-	中國	-	耳付
56	H-4 造成	陶器	甕	口縁~底部	(11.2)	-	-	瀬戸天満	-	大日茶碗
57	H-4柱穴	上部	皿	口縁~底部	-	-	-	-	-	ハラ切り
58	方形上坑1	瓦	平瓦	破片	長径 8.4	短径 7.5	厚さ 2.0	重さ 123.0g	近世瓦	
59	H-4	瓦	平瓦	破片	長径 11.4	短径 7.1	厚さ 1.9	重さ 197.2g	近世瓦	
60	I-1T	金属器	金具	-	長さ 5.2	幅 0.4	-	-	-	織籠を抜んで止める
61	H-4	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶
62	H-5	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶
63	I-4柱穴	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶
64	I-2T	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶
65	I-5	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶
66	I-4柱穴	金属器	鍔貨	完品	-	-	-	明	1368年初鋤	洪武通寶 模鋤銭の可能性
67	表掛	ガラス製品	小玉	接着	直径 0.4	-	-	-	-	3片を接着

7 遺物 (第12図)

遺構検出面の直上に、表上に似たしまりの悪い茶色土が見られ、中世の遺物包含層と想定される上層が確認できなかった。中世の遺物は、近現代の遺物とともに前述の茶色土中から確認されたものの、その点数は少ない。

貿易陶磁は青磁、白磁、青花の碗皿が確認された。白磁には内底や腰部下半が無釉のもの(51・52)がある。中国産陶器の壺(55)は肩部に耳を有するが、耳の方向は壺の中心からずれている。中国陶器の中には、瀬戸美濃の天目茶碗(56)が1点確認されている。板瓦と見られる瓦片(58・59)は近世遺物と推測される。

銅製金具(60)は、幅の狭い板状金具を2枚重ね、その両端2か所を留め具で固定している。板状金具に開けられた穴に、U字状に折り曲げられた留め具の両端が通され、先端を曲げて開き、2枚の板状金具を固定している。留め具のU字状に丸められた部分には、別に輪状の金具が付けられている。2枚の板状金具の間に、板状金具と同程度の幅の薄い繊維状のものが挟み込まれた状態で出土した。錢貨は、洪武通寶6点(61~66)、寛永通寶7点が確認された。洪武通寶には錢文が明瞭なもの(61~63)と、錢文が比較的不明瞭で外径が小さいもの(64~66)があり、後者は模鋤銭の可能性がある。上記の他、錢文が判読できないもの6点が出土している。また、明治以降の硬貨9点が確認された。

水色を呈するガラス小玉(67)は、出土した3点の破片を接合し、一部が欠損した状態に復元された。円盤状に加工され、中心を穿孔されている。

第5節 曲輪2下段の調査（4次・5次調査）

曲輪2下段については、国指定以前の2004年度に実施した確認調査においてJ-9区にトレンチを設定して調査を行い、柱穴等が検出されている。

4次・5次調査では過去のトレンチを拡張する形で曲輪面の調査を実施するとともに、曲輪が細長く張り出した南側部分について、K-8・9区に2-1T及び2-2Tを設定して確認を行った。

曲輪面では築城面と見られる、にぶい黄橙色の火山灰土層（Ⅸ層10YR7/3面）において、多数の柱穴、方形土坑6基を検出した。柱穴からは1棟の掘立柱建物跡が想定された。また、調査区の中央部分と南側において、Ⅸ層面が大きく崖んだ不整面の存在を確認した。

調査区の西端では部分的にⅨ層が見られず、造成土と見られる褐色土（10YR4/4）、Ⅷ層土や炭化物が混在するにぶい黄橙色土（10YR6/3）が確認された。ミニトレンチによる調査を行ったが、Ⅸ層面を追いかけることはできなかった。

1 柱穴・建物跡（第14図）

柱穴には大小様々なものが確認された。他の曲輪で確認されているような、柱穴の中に礎石を持つものは少なく、それらの柱穴で構成される建物は想定することができなかった。

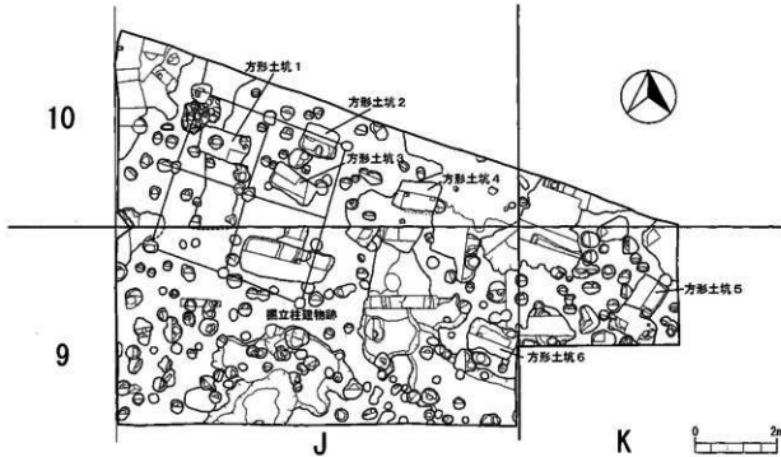
掘立柱建物跡は2間×2間の規模で想定され、そのなかに3基の方形土坑を含む。特に方形土坑1は建物跡と軸方向が一致しており、建物の1間四方の中央に位置することから、建物に付随する遺構の可能性がある。

2 方形土坑（第15図）

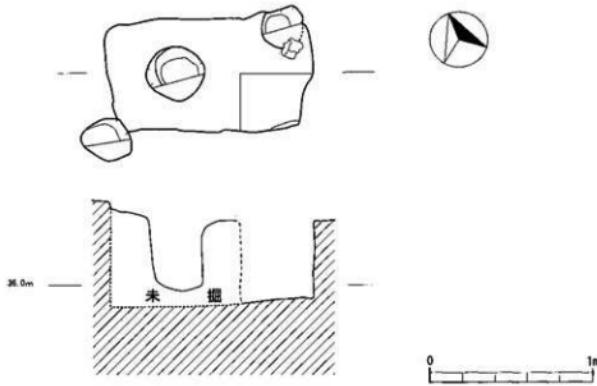
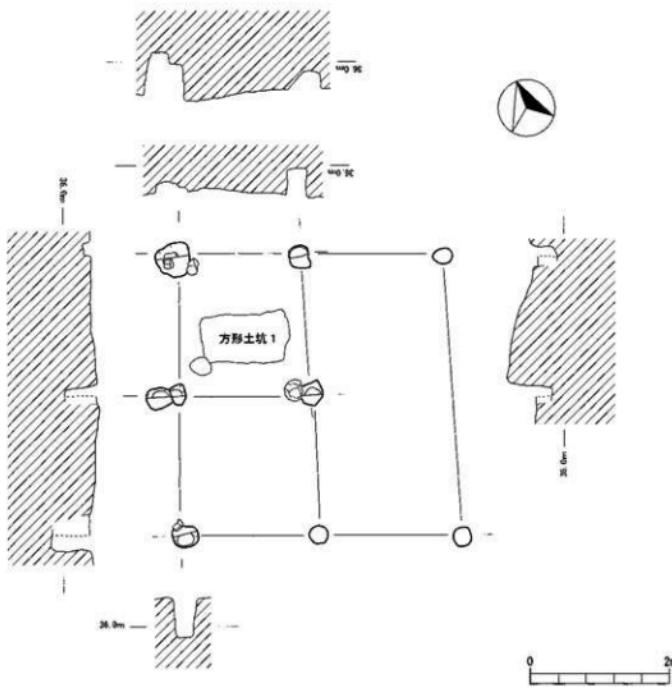
方形土坑とは、平面プランが長方形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれた土坑である。過去の調査により内城跡の複数の曲輪で検出され、トイレ遺構の可能性が推測されている。

曲輪2下段では6基が確認され、その規模は短径60～90cm程度、長径80～120cm程度である。方形土坑4の深さは約200cmと例外的だが、残る5基の深さは50～100cm程度にまとまる。6基のうち4基の長軸は、おおよそ南東から北西方向に揃っている。

方形土坑3・4・6について底面の墨土を採取し、寄生虫卵分析、花粉分析、種実同定の科学分析を実施した。分析の結果は「寄生虫卵および明らかな消化残渣は、いずれの試料からも検出されなかった。花粉分析では、花粉があまり検出されなかったが、食用になるイネ属類、ソバ属、アブラナ科、薬用になりトイレ遺構からの検出例が多いアカザヒュウ科が部分的に少量認められた。」となっており、寄生虫卵及び消化残渣が検出されず、トイレ遺構の可能性については確定できなかった。



第13図 曲輪2下段 遺構検出状況図



第15図 曲輪2下段 方形土坑1 平断面図

3 2-1 Tの調査

2-1 Tは、K-8区に15×2mで設定し、地表面から約50cmで浅黄色の火山灰土(IX層 25Y7/3)を検出した。調査の結果、柱穴5基と溝状遺構と見られる遺構の一部が確認された。

溝状遺構の埋土は褐色土(10YR4/4)、ミニトレチによる調査の結果、IX層面からの深さが約40cmであることが確認された。しかしながら、溝状遺構の幅は確認できず、溝ではなく築造時の造成土の可能性も残る。

溝状遺構の全体像は確認されなかったが、柱穴を検出したことから、L字状を呈する曲輪の屈折部分にあたり、幅の狭い場所である2-1 T周辺にも、建物等が存在していたことが推察された。

4 2-2 Tの調査

2-2 Tは曲輪の南端部K-7区に15×3mで設定し、地表面から約50cmでにぶい黄褐色の火山灰土(IX層 10YR7/2)を検出したが、トレチの大半で造成土と見られる褐色土(10YR4/4)が確認された。

造成土に対してミニトレチによる調査を行い、地表面より約1.5mでIX層面を確認し、トレチの南側に向かってIX層が大きく傾斜し、その上に張り出すように造成を行っていることが推察された。これにより、2-2 Tより南側の部分、曲輪の南端部は造成によって得られた平坦面であることが推測された。

断面観察により、地表面より約60cmの深さで、部分的にIX層に由来すると思われるにぶい黄褐色の火山灰土(10YR7/2)が確認された。この火山灰土は硬化しており、水平方向に層状に存在することから、この面が人为的に突き固められた築城面であると推測される。

5 遺物

青磁の碗(68~77)には、蓮弁文を持たないもの(68~72)と蓮弁文を持つもの(73~77)がある。蓮弁文を持たないものには端反碗と見られる破片(70~72)がある。釉薬の発色が白色に近く、白磁または青白磁の可能性があるものの(72)も薄い緑色と判断して青磁とした。青磁の皿には、内底部に葉状の文様を描いたもの(82)がある。また、外面に尖端状の装飾を持つ蓋(83)、盤の破片と見られるもの(84)がある。

白磁の碗皿には端反のものが多く見られ、高台を持たないもの(90)、焼成が悪いもの(91)などがある。

青花には、発色も良く絵付も丁寧な印象を受けるもの(94)は少なく、焼成不良によるもののか発色の悪いもの(93・95・97)が多い。碗としたものの中には、口縁部外面に尖端状の装飾を持つと見られるもの(95)がある。端反碗の口縁部に口錐を施したもの(98)や、胎土が灰色が

かり絵付も灰色に近いものの(100・101)がある。

色絵としたものには、赤で花文を書き背景に線を配したもの(102)、小片だが内外面に赤色の文様が確認されるものの(103)がある。

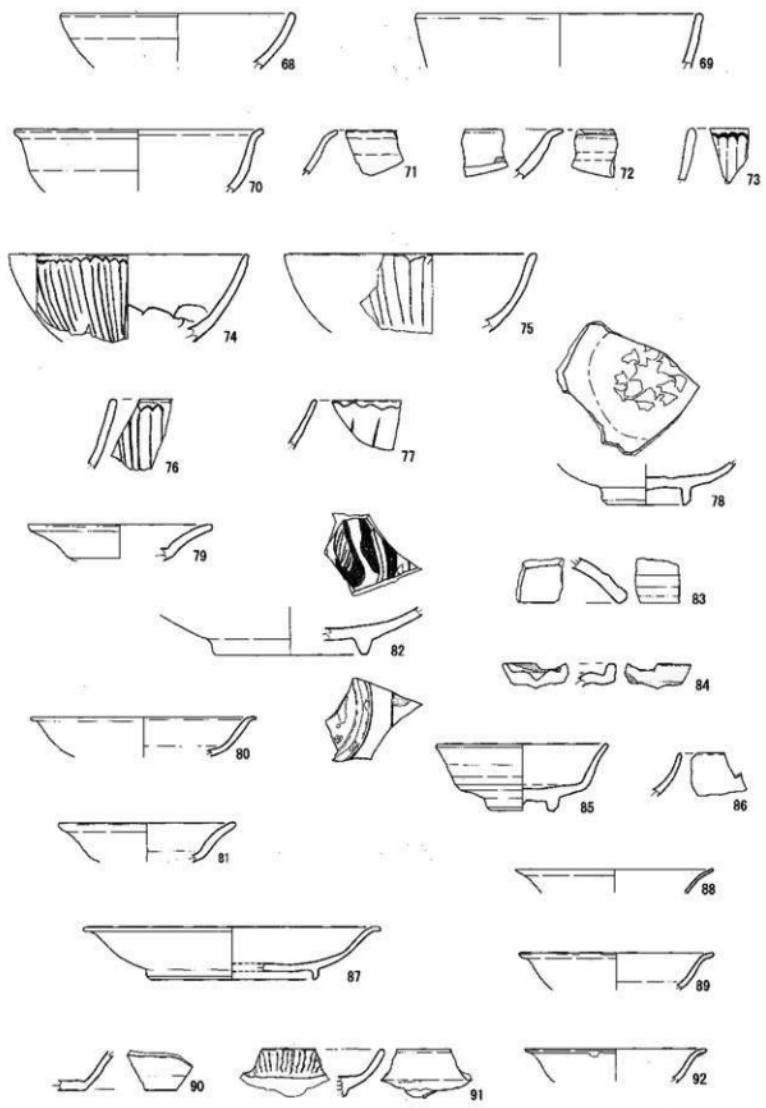
陶器は、口縁が内湾する中国系の鉢(104)、備前の擂鉢(105・106)、甕(107)などが確認されている。華南三彩は3点が確認されており、鳥型水滴の体部と見られるものの(108)の他、器種や部位は不明だが單なる碗や皿とは異なる形状を持ち同一個体の可能性があるもの(109・110)がある。

土師器は、器高が3cm以上のものを坏とし、3cm未満を皿に分類した。坏には外面に赤色の顔料が付着しているもの(111)が確認された。底面の切り離しは、糸切り離しと呼ばれる離しが混在するが、切り離した後に底面を調整したものの(117・118)も見られる。その他、口縁部にタール、底面にはスヌ状のものが付着した灯明皿(123)や、ほぼ垂直に立ち上がる浅い小鉢状のもの(124)が確認されている。

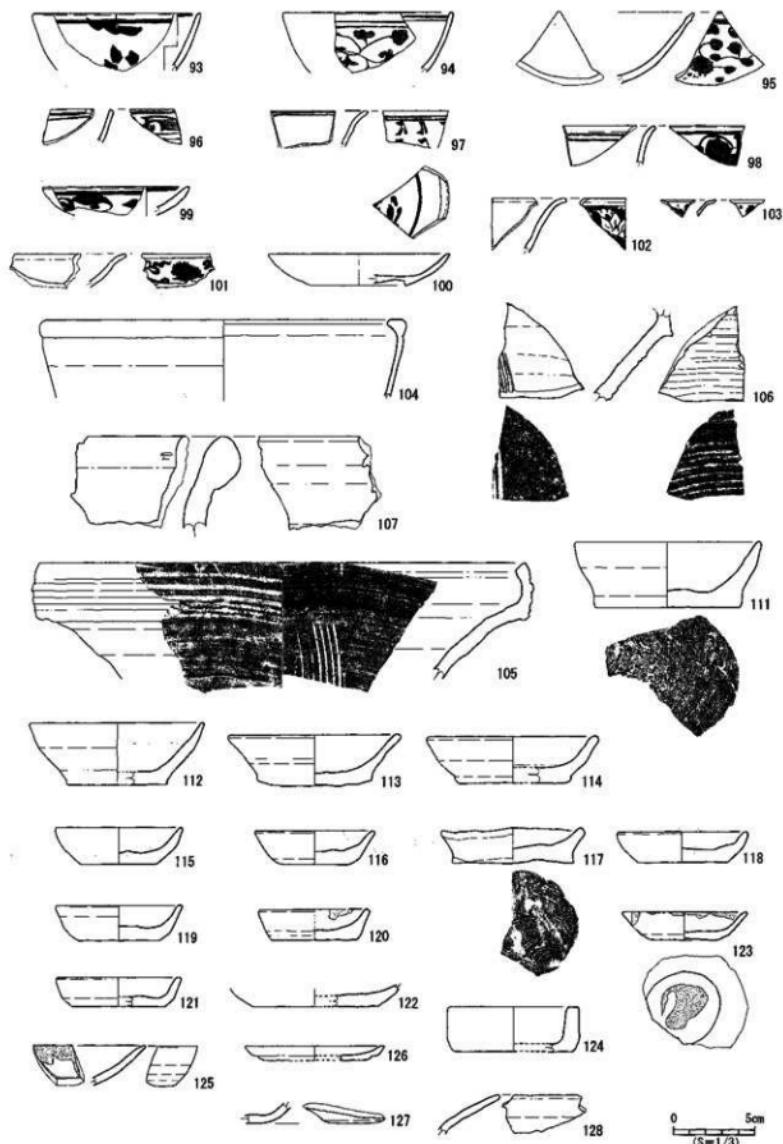
手づくね成形の土師器皿として、胎土が白色で外面調整の後が装飾的に残されているもの(125)、焼成により黒化し外面に豪華な段を持つもの(126)、胎土が白色で底部から立ち上がる部分と見られるもの(127)、手づくね成形による外面の不整形が特徴的なもの(128)が確認された。過去の出土例より、胎土が白色を呈するものは京都系土師器の範疇で捉えられる可能性があるが、外面の調整にロクロを用いたと考えられるもの(125・127)は手づくね成形ではない可能性も残る。

その他、板瓦と見られる近世瓦(129)、輪の羽口(130)、埴堀(131・132)、滑石製石鍋(133)、用途不明の軽石製品(134)が確認された。軽石製品は円盤状に加工され、中心に穿孔し、その脇にも2か所に穴が貫通している。

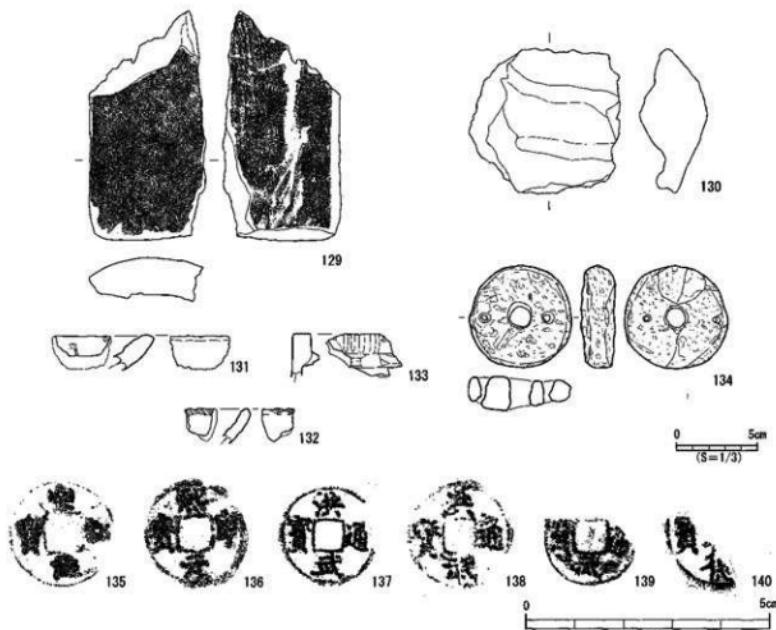
錢貨は、北宋銭2点、明銭4点が確認された。明銭のうち3点は洪武通寶だが、外径が小さいもの(139)は模倣銭の可能性が考えられる。上記の他、銭文が判読できないものが3点出土している。



第16図 曲輪2下段 出土遺物実測図（1）



第17図 曲輪2下段 出土遺物実測図(2)



第18図 曲輪2下段 出土遺物実測図(3)

第4表 曲輪2下段 出土遺物観察表(1)

番号	区	種別	形種	部位	口径	底径	器高	生産地	分類	備考
68	K-9	青磁	碗	口縁部	(14.8)	-	-	龍泉窯系	上田B	
69	J-9	青磁	碗	口縁部	(17.8)	-	-	龍泉窯系	上田E?	
70	J-9	青磁	碗	口縁部	(15.8)	-	-	龍泉窯系	上田D	端反曲
71	J-10	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	上田D	
72	J-10 遺構	青磁?	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	上田D	
73	J-9	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	上田B - IV	蓋弁文
74	方形十瓦4	青磁	碗	口縁～体部	(15.2)	-	-	龍泉窯系	上田B - IV	蓋弁文
75	J-11 遺構	青磁	碗	口縁～体部	(15.6)	-	-	龍泉窯系	上田B - IV'	蓋弁文
76	J-12	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	上田B - IV'	蓋弁文
77	J-10 孔穴	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	遺弁文
78	J-10	青磁	皿	底部	-	5.0	-	龍泉窯系	上田B - II	見込みに草花文
79	J-10	青磁	皿	口縁～腹部	(10.6)	-	-	龍泉窯系	-	
80	J-9 遺構	青磁	皿	口縁部	(14.2)	-	-	龍泉窯系	上田D	端反曲
81	J-9	青磁	皿?	口縁部	(11.2)	-	-	龍泉窯系	-	
82	J-10	青磁?	皿?	底部	(9.6)	-	-	龍泉窯系	-	乗付に付着物あり
83	J-17	青磁	皿?	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	
84	J-10	青磁	皿?	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	

第5表 曲輪2下段 出土遺物観察表（2）

番号	氏	種別	器種	部位	口径	底径	器高	生産地	分類	参考
85	J-9	白磁	碗	口縁～底部	10.6	4.0	4.2	景德鎮窯系	—	
86	J-10	白磁	碗？	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	—	
87	J-9	白磁	碗	口縁～体部	(18.7)	(10.6)	3.3	景德鎮窯系	森田E-2-b	端反碗
88	曲輪一括	白磁	碗	口縁～体部	(12.4)	—	—	景德鎮窯系	森田E	端反碗
89	J-9	白磁	碗	口縁～体部	(12.2)	—	—	景德鎮窯系	森田E	端反碗
90	J-9	白磁	盤	体～底部	—	—	—	中国	—	
91	方形土坑4	白磁？	皿	口縁～底部	—	—	—	景德鎮窯系	—	疊付まで施釉 烧成不良
92	J-9	白磁	皿	口縁～体部	(11.4)	—	—	景德鎮窯系	森田E-2	端反皿
93	J-9/10	青花	碗	口縁～体部	(10.6)	—	—	景德鎮窯系	小野C?	接合
94	J-9	青花	碗	口縁～体部	(10.6)	—	—	景德鎮窯系	小野F	
95	J-9	青花	碗	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	—	焼成不良
96	方形土坑4	青花	碗	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	—	
97	J-10	青花	碗	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	小野B	端反皿
98	方形土坑5	青花	碗	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	—	
99	曲輪一括	青花	皿	口縁～体部	(9.2)	—	—	景德鎮窯系	—	焼成不良
100	J-10	青花	皿	口縁～底部	(11.4)	(6.0)	2.0	景德鎮窯系	小野C-IV?	蕃菊底
101	J-10	青花	皿	口縁～体部	—	—	—	景德鎮窯系	小野B	
102	J-9	色繪	碗	口縁～体部	—	—	—	中国	—	赤絵
103	J-10	色繪	碗？	口縁部	—	—	—	中国	—	赤絵
104	J-10	陶器	鉢	口縁～体部	(23.0)	—	—	福建広東	—	
105	J-10	陶器	鉢	口縁～体部	(30.4)	—	—	備前	—	
106	J-10	陶器	壺	体部	—	—	—	備前	—	
107	K-9	陶器	壺	口縁部	—	—	—	備前	—	
108	J-10	三彩	水滴	体部	—	—	—	中国南部	—	鳥形水滴 羽根部分
109	J-10	三彩	小眉	—	—	—	—	中国南部	—	
110	J-9	三彩	不明	—	—	—	—	中国南部	—	
111	J-10	土師器	环	口縁～底部	(11.6)	9.0	4.1	—	—	糸切り底 外面着色（赤）
112	J-9	土師器	环	口縁～底部	(11.0)	(6.3)	3.9	—	—	糸切り
113	J-9	土師器	环	口縁～底部	(10.8)	(7.2)	3.2	—	—	ヘラ切り
114	J-10	土師器	直	口縁～底部	(10.8)	(7.0)	2.9	—	—	ヘラ切り
115	J-10	土師器	直	口縁～底部	8.0	4.6	2.3	—	—	ヘラ切り
116	J-10	土師器	直	口縁～底部	7.6	4.5	2.1	—	—	ヘラ切り
117	J-9	土師器	直	口縁～底部	(8.8)	7.3	2.0	—	—	糸切り後、調整
118	J-10	土師器	直	口縁～底部	(8.2)	5.4	1.9	—	—	底固溝
119	J-10	土師器	直	口縁～底部	8.0	5.4	1.9	—	—	ヘラ切り 外面ス付型
120	J-10	土師器	直	口縁～底部	(7.0)	(5.4)	1.9	—	—	ヘラ切り
121	J-10	土師器	直	口縁～底部	(7.8)	5.8	1.8	—	—	糸切り
122	J-9	土師器	直	口縁～底部	—	(8.9)	—	—	—	ヘラ切り
123	K-9	土師器	明月皿	口縁～底部	(7.8)	4.0	1.7	—	—	ヘラ切り?
124	方形土坑4	土師器	直	口縁～底部	(8.2)	7.1	2.9	—	—	垂直に立ち上がる丸い器形
125	J-10	土師器	直	口縁～底部	—	—	—	—	—	手づくね 京都系 白色粘土 内風
126	J-9	土師器	直	口縁～底部	(8.8)	(6.6)	1.0	—	—	手づくね 黒色化
127	2-2T	土師器	直	底部付近	—	—	—	—	—	
128	2-2T	土師器	直	口縁～底部	—	—	—	—	—	
129	J-10	瓦	平瓦	破片	長径14.4	短径7.4	厚さ2.5	重さ2904g	近世瓦	近世瓦 内面に布目模
130	J-10 遷構	十輪器	口縫？	破片	長径9.4	短径9.1	厚さ4.2	重さ1745g	—	
131	J-10	塔瓶	—	口縫部	—	—	—	—	—	
132	K-9	塔瓶	—	口縫部	—	—	—	—	—	
133	J-9	石器	石鍋	口縫部	—	—	—	—	—	滑石製石鍋
134	J-9	石器	—	完品	長径6.3	厚さ2.1	—	—	—	滑石製品 用途不明
135	曲輪一括	金属器	錢貨	複合	長径2.2	—	—	北宋	1054年初鑄	毛和元寶
136	J-9	金属器	錢貨	完品	長径2.1	—	—	北宋	1068年初鑄	熙寧元宝
137	K-9柱穴	金属器	錢貨	ほぼ完品	長径2.1	—	—	明	1368年初鑄	洪武通寶
138	J-9	金属器	錢貨	複合	長径2.1	—	—	明	1368年初鑄	洪武通寶
139	J-10	金属器	錢貨	1/2	—	—	—	明	1368年初鑄	宣德通寶
140	J-9	金属器	錢貨	1/3	—	—	—	明	1433年初鑄	宣德通寶

第6節 曲輪4上段の調査（5次調査）

内城跡は、本丸、中野久尾、大野久尾と称される区域に大別される。志布志城跡の整備は本丸地区から順次着手する計画となっていたが、空堀に面した曲輪4上段の北側斜面の崩壊が著しく、大規模な崩壊が危惧されることから、崩壊防止を含む曲輪4上段の整備を進める必要性が生じた。曲輪4については、これまでに確認調査等を実施していないため、曲輪の状況を確認することを目的に5次調査の中でトレンチによる確認調査を実施した。

曲輪の現況は杉林であり、杉の合間を縫う様に、曲輪面に1~7Tトレンチを設定して調査を行い、必要に応じて拡張した。また、土壌の調査を目的として、曲輪北西部の土壌に8T、南西部の土壌に9Tを設定した。

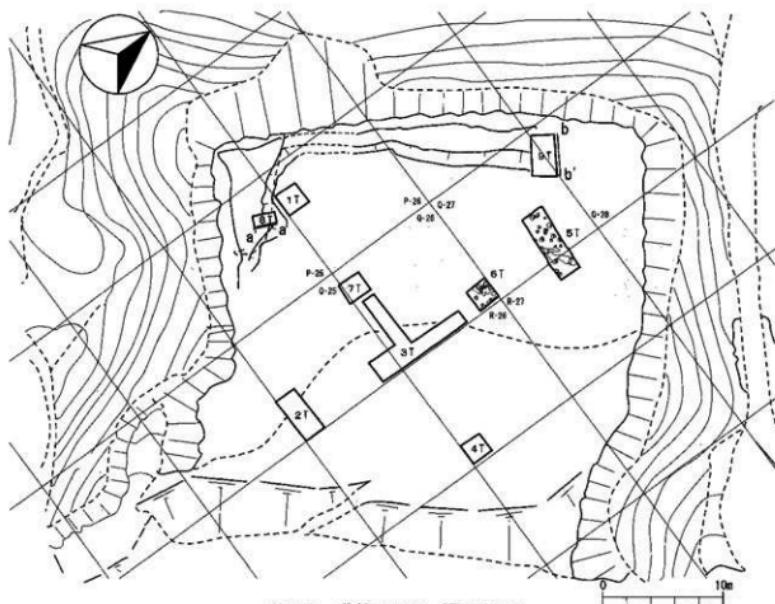
1 曲輪面の調査（1~7T）

1Tは、曲輪の南西部P-26区に存在する土壌の裾に2×2mで設定し、地表面から約90cmを調査した。地表面より約60cmで、サツマ火山灰と見られる黄色バミスが混在する黄褐色土（VI層 10YR5/6）を確認した。その上

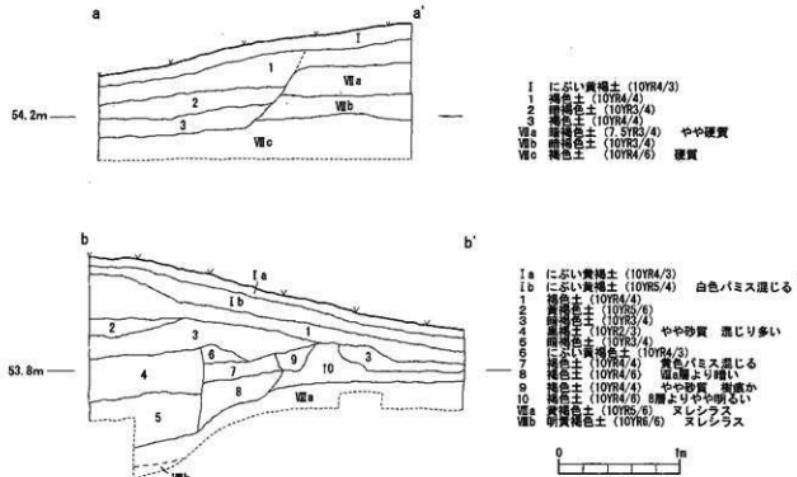
面で遺構精査を行ったが、遺構は検出できなかった。トレンチの南西角では、VI層相当層の上にV層に相当する暗褐色土（10YR3/3）が確認される部分がある。V層はトレンチ南壁では西から東に、西壁では南から北に傾斜していることが確認され、切り土壠の端部の可能性がある。

2Tは、曲輪の南側Q-25区に2×2mで設定した後、西に2m拡張した。地表面より約70cmを調査したが、原地形を判断する土層を確認できなかったため、下層確認を行った。その結果、地表面から約80cmで黒色土（II層 10YR2/1）、約140cmでアカホヤ火山灰である黄褐色火山灰土（Ⅲ層 10YR5/8）が確認された。

3Tは、曲輪の中央Q-26区に2×2mで設定し、地表面より約90cmを調査したが、明確な遺構及び原地形を判断する土層を確認できなかったため、南に2m、北と西に幅1m長さ4.5mで拡張した。拡張した北端では地表面より約70cmで黄褐色火山灰土（Ⅲ層 10YR5/6）を確認した。しかし、それ以外の部分では確認できなかったため、当初のトレンチで下層確認を行った。地表



第19図 曲輪4上段 調査位置図



第20図 曲輪4上段 土壌 断面図

面より約140cmでチョコ層と呼ばれる褐色粘質土(VII層 7.5YR4/4)を確認した。地表面より約220cmまで確認したが、黄褐色火山灰土(VII層)には到達しなかった。

4 Tは、曲輪の東側、R-26区に2×2mで設定し、地表面から約70cmを調査したが、原地形を判断する土層は確認できなかった。地表面より約50cmの部分で部分的に硬化し、炭化物と共に黄褐色土(10YR7/3)を含む暗褐色土(10YR3/3)が確認された。他トレンチの状況から、この面を築城面と想定して遺構精査を行ったが、遺構等は検出できなかった。

5 Tは、曲輪の中心部Q-26区に2×2mで設定し、地表面より約70cmを調査した。地表面より約50cmでシラスと見られる黄褐色火山灰土(IV層 10YR6/8)を確認し、その上面で津状の遺構を検出した。遺構の状況を確認するため、トレンチを東と西にそれぞれ2m拡張し、Ⅳ層上面に柱穴等の遺構が存在することを確認した。

6 Tは、曲輪の北部Q-27区に2×2mで設定し、地表面より約60cmを調査した。地表面より約50~60cm

でシラスと見られる黄褐色火山灰土(IV層 10YR6/8)を確認し、その上面で遺構を検出した。

7 Tは、曲輪の中心部Q-26区に2×2mで設定し、地表面より約60cmを調査した。原地形を判断できる土層が確認できなかたため、地表面より約50cmで確認した黒褐色土(10YR2/3)上面を、他トレンチの状況から築城面と想定して遺構精査を行ったが、遺構等は検出できなかった。

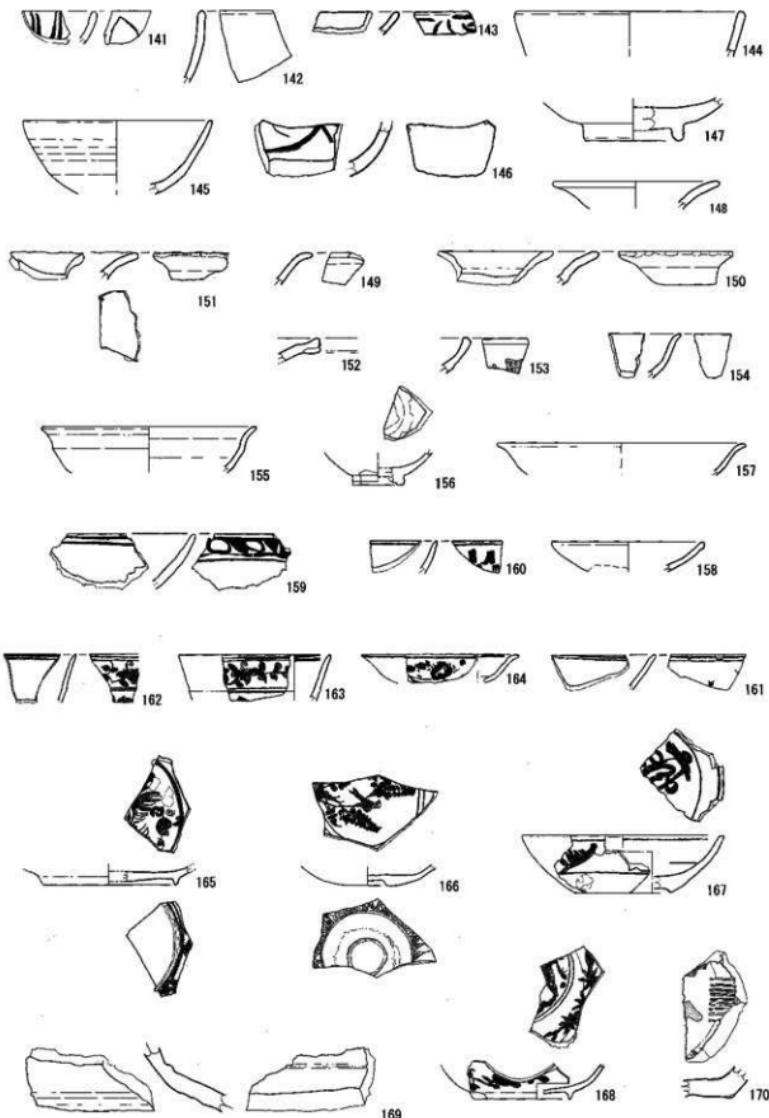
2 土壌の調査 (8・9 T)

8 Tは、曲輪の南西部に存在する土壌を断ち割るよう

にP-25区に2×1mで設定し、曲輪面の地表から約70cmを調査した。曲輪面より約50cmで硬質な褐色土(VIIc層 10YR4/6)を検出した。断面の観察により、基本土層のVII層に否定される暗褐色土(VIIa層 10YR3/4)以下が削り残されている状況を確認し、この土壌が切り土壌であることが判明した。

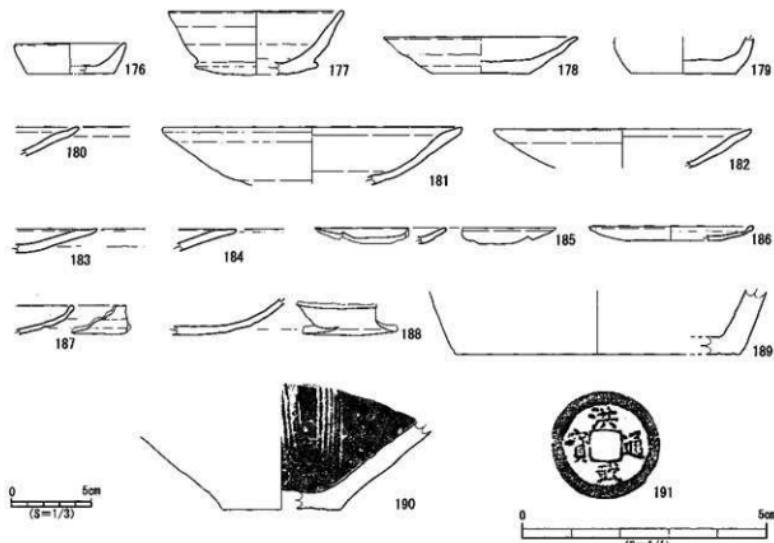
9 Tは、曲輪の北西部に存在する土壌を断ち割るよう

にQ-27・28区に2×3.5mで設定し、曲輪面の地表



第21図 曲輪4上段 出土遺物実測図（1）

0
5cm
(S=1/3)



第22図 曲輪4上段 出土遺物実測図(2)

から約70cmを調査した。5T及び6Tで遺構を検出した黄褐色火山灰土(理層10YR5/6)までを調査した結果、曲輪面から空堀方向に大きく傾斜していることを確認し、この土壘が盛り土壁であることが判明した。

3 遺物

青磁の碗皿には、内外面が無文と見られる碗(145)、外面は無文だが内面に文様を有する碗(146)、口縁部の内面にII錐の類の装飾と思われる赤茶色の後があり外面には窓が見られるもの(153)などが確認されている。また、進弁文が判別できないほど粗製のもの(142)、二次的に被熟したと見られるもの(143)がある。

青花には、外面に細い帯状の装飾があり絵付が比較的丁寧なもの(162・163)がある。同一個体の可能性もあるが、絵付の色調がやや異なる。

陶器は、窓の頸部(169)や擂鉢の底部(170)の他、華南三彩が5点確認されている。魚の尾を写実的に表現した破片(171)は水滴等の一部と推測される。残る4点は外面が線で彩色されており、同一個体の可能性がある袋物状の器形と見られる破片2点(172・173)のうち、1点は側面部に突出部が存在した痕跡が見られる。2点は、器形及び部位が不明(174・175)である。

土師器は、器高が3cm以上のものを坏とし、3cm未満を皿に分類した。底面の切り離しは、糸切り離しとヘラ切り離しが混在するが、切り離した後に底面を調整するもの(176・179)が見られる。

手づくね成形と見られる土師器として、焼成が良く堅緻な印象を受けるもの(180～184)が確認された。これらは立ち上がりの器體が薄く、口縁部が肥厚し外反する。外面に規則的な凹凸が巡るもの(181)からは、指を用いて器の口に沿うように外面調整がなされたことが推測される。このグループに良く似た胎土を持ち、口縁部に近い破面に大きく外反する様子が見られるもの(188)も確認された。

別グループとして、口縁が肥大せず器盤が薄いままで済するもの(185～187)がある。この中には胎土が灰色で瓦質土器に似た印象を受けるもの(185・186)、胎土が橙色のもの(187)がある。一方、他の曲輪で確認された、胎土が白色を呈するものは曲輪4上段からは確認されていない。

土師質土器としたものに、素焼きの窓または臺の底部(189)、擂鉢の底部(190)がある。

銅貨は洪武通寶1点(191)が確認された他、錢文が判読できないものが3点出土している。

第6表 曲輪3上段 出土遺物観察表

番号	トレンチ	種別	形状	部位	口径	底径	器高	生産地	分類	備考
141	2T	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	上田B~II	臨邑弁文 内面口縁にも施文
142	5T	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	邊介文が判別できないほど粗製
143	3T	青磁	碗	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	二次被熱 重文か
144	9T	青磁	碗	口縁~底部	(14.4)	-	-	龍泉窯系	-	
145	3T	青磁	碗	口縁~腰部	(13.0)	-	-	龍泉窯系	-	内外面無文
146	1T	青磁	碗	腰部?	-	-	-	龍泉窯系	-	内外面無文
147	9T	青磁	碗	底部	-	(6.0)	-	龍泉窯系	-	内外面無文
148	3T	青磁	皿	口縁部	(10.5)	-	-	龍泉窯系	-	
149	3T	青磁	碗・皿	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	端反
150	1T	青磁	皿	口縁~腰部	(12.1)	-	-	龍泉窯系	-	模花皿
151	2T	青磁	皿	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	模花皿
152	2T	青磁	皿?	口縁部	-	-	-	龍泉窯系	-	端成不規
153	5T	青磁	皿	口縁部	-	-	-	中国	-	口縁内側に口跡跡の發見 外面無文あり
154	7T	白磁	碗	口縁~腰部	-	-	-	景德鎮窯系	-	
155	3T	白磁	碗	口縁~体部	(13.7)	-	-	景德鎮窯系	森田E	無反碗
156	3T	白磁	碗	底部	-	(3.2)	-	景德鎮窯系	-	高台一部露胎 見込みノ目輪剥ぎ
157	3T	白磁	皿	口縁部	(15.6)	-	-	景德鎮窯系	森田E	端反皿
158	3T	白磁	皿	口縁~底部	(9.6)	-	-	景德鎮窯系	-	端反底 外面下半露胎か被熱
159	5T	青花	碗?	口縁~体部	-	-	-	景德鎮窯系	-	燒成不良
160	3T	青花	皿・皿	口縁部	-	-	-	景德鎮窯系	小野E	
161	3T	青花	皿・皿	口縁部	-	-	-	景德鎮窯系	-	
162	6T	青花	碗	口縁~体部	-	-	-	景德鎮窯系	-	外面上部装飾あり
163	3T	青花	碗	口縁~体部	(9.6)	-	-	景德鎮窯系	-	外面上部装飾あり
164	2T	青花	皿	口縁~腰部	(9.8)	-	-	景德鎮窯系	小野B	端反皿
165	3T	青花	皿	口縁~底部	-	(8.4)	-	景德鎮窯系	小野B	端付斜撇き
166	9T	青花	皿	底部	-	(2.5)	-	景德鎮窯系	小野C~I	器物底
167	2T	青花	皿	口縁~底部	(12.6)	(6.1)	3.6	福建廣東	小野C~II or III	器物底
168	5T	青花	皿	口縁~底部	-	(6.2)	-	景德鎮窯系	小野B	
169	曲輪一括	陶器	蓋	肩部	-	-	-	中國	-	
170	3T	陶器	擂鉢	底部	-	-	-	中國	-	
171	6T	三彩	水滴	魚形尾	-	-	-	中國南部	-	魚形水滴か
172	3T	三彩	小明	体部?	-	-	-	中國南部	-	綠釉
173	6T	三彩	不明	体部?	-	-	-	中國南部	-	綠釉
174	1T	三彩	不明	-	-	-	-	中國南部	-	綠釉
175	1T	三彩	不明	-	-	-	-	中國南部	-	綠釉
176	1T	土師器	壺	口縁~底部	(7.0)	(5.4)	3.9	-	-	ヘラ切り後、調整
177	1T	土師器	壺	口縁~底部	(11.0)	4.5	4.0	-	-	ヘラ切り 壺製
178	6T 造機	土師器	壺	口縁~底部	(12.1)	6.0	2.3	-	-	手切り
179	1T	土師器	壺	口縁~底部	(8.6)	(6.5)	2.3	-	-	ヘラ切り後、調整
180	1T	土師器	壺	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
181	1T	土師器	壺	口縁~底部	(18.4)	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
182	1T	土師器	壺	口縁~胴部	(16.0)	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
183	1T	土師器	壺	口縁~胴部	-	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
184	1T	土師器	壺	口縁部	-	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
185	6T	七郎器	壺	口縁~底部	-	-	-	-	-	手づくね 口縁部内溝
186	3T	土師器	壺	口縁~底部	10.2	6.0	0.9	-	-	手づくね 口縁部内溝
187	8T	土師器	壺	口縁~底部	-	-	-	-	-	手づくね 口縁部内溝
188	1T	土師器	皿	底~底部	-	-	-	-	-	手づくね 京都市製低 壓縮
189	3T	土師質土器	壺	底	-	(17.8)	-	在地	-	
190	9T	土師質土器	壺	底部	-	7.6	-	在地	-	
191	5T	金剛形	錢貨	完品	長径2.2	-	-	明	1368年初期	洪武通寶

第4章 総括

本章では、3～5次調査における成果として、現時点で判明した事項及び推測される事項について列記する。今後、出土遺物の精査や他の曲輪の調査が行われることによって、反証や補強がなされるであろうが、本報告に向かっての課題とする点も含め、列記して今回の概要報告のまとめとする。

各曲輪の概要

曲輪1は、内城跡の中でも低い位置にある曲輪である。そのため、近現代において宅地として利用され、中世の遺物包含層は失われていたものの、築城面への被害は小さく、柱跡及び掘立柱建物跡等を確認することができた。また、曲輪1の北側の空堀と平坦面を調査したことにより、この空堀が崩土で埋まっていること、本来の曲輪1は空堀との高低差が大きい曲輪であったことが判明した。

曲輪2下段は、曲輪1を見下す位置に存在するL字形に屈折した幅長い曲輪である。曲輪面の調査により、柱跡及び掘立柱建物跡等を確認することができたほか、トレンチによる調査で曲輪の南側部分が造成によって得られた平坦面であることが判明した。

曲輪3下段については、曲輪3上段との間に空堀と階段遺構を検出し、虎口の存在を確認したことと、1・2次調査を補完し、曲輪の構造について理解することができた。これについては別項で詳説を述べる。また、築城面において曲輪北西から南東部にかけてⅣ・Ⅴ・Ⅵ層が順に検出され、原地形がこの方向に傾斜していたことが判明したほか、南側に造成を行っていることから、北から南にかけても傾斜していたことが推測された。

曲輪4上段については、トレンチによる確認調査であったものの、原地形が北から南へ大きく傾斜したこととが確認され、曲輪の東側部分が造成によって得られた平坦面であることが確認された。また、北西部の七畳が傾斜地に張り出すように築かれていることから、原地形のピークが七星部分にないことが推測された。

曲輪3下段の構造

曲輪3上段と下段との間の空堀は、2次調査において存在が確認され、3次調査によってほぼ全体が検出された。この空堀は、確認できた範囲では浅い溝状であり、西端は曲輪西側の空堀と接続するものの、通路として利用されたとは考えられず、東端部では虎口が存在するために曲輪東側の空堀と接続していない。また、2次調査において、東西に延びる空堀に直行する方向に延びる道跡が確認されている。

これらのことから、曲輪3上下段を別々の曲輪として分断する空堀とは考えにくく、比高差の少ない曲輪3上

下段の間を防衛するためのものと推測される。この場合、空堀の北側斜面は曲輪3上段の端部に至り、切り立った形状のものであった可能性も推測される。また、曲輪3下段を横断せず途中で消失する東端部分は、下段から上段への通路となる土橋のような意味を持つ可能性もある。

空堀の埋土からは15～16世紀代の遺物の他、16世紀後半から17世紀と見られる手づくね成形の土器皿も確認されている。この時期には、空堀は使用されなくなり埋められた可能性が高い。また、空堀の北側で検出された方形土坑群は、空堀より後の時期に曲輪3上段への切り立った傾斜面を削り、それによって得られた平坦面に埋られたものとも考えられる。

曲輪3上下段の間の傾斜面からは階段遺構が検出されたが、この階段は崩土に築かれており、築城時の遺構とは考えにくい。空堀が使用されなくなった時期以降に、曲輪3上段への移動を容易にするために設置されたものと考えられる。

方形土坑について

内城跡の各曲輪で検出されている「平面プランが長方形を呈し、ほぼ垂直に掘り込まれた土坑」を方形土坑として報告している。国指定以前の確認調査を除く第1～5次調査によって、これまでに曲輪面の調査が行われた曲輪1、2上段、2下段、3上段、4上段の5つの曲輪のうち、方形土坑が確認されていないのは曲輪4上段のみである。曲輪4上段についても、5次調査においてトレンチによる確認調査が行われたのみであり、今後の調査で検出される可能性がある。

方形土坑は、築城面と見られる黄色火山灰土(埴層)または白色火山灰土(瓦層)を掘り込んで造られており、その埋土は柱穴等と同じ茶色土である。中には、茶色土の中に白色火山灰土が層状に認められ、人為的に埋められたことをうかがわせるものもある。埋土中からは陶磁器や瓦等が出土し、挙大から人頭大の罐が大量に確認されているものもある。

方形土坑の機能としてはトイレ遺構の可能性が考えられたため、中世山城の調査例に類例を求めていたが、同一と見られる遺構は確認できていない。方形土坑の調査においては、ミニトレンチやクオーターカットによる立ち上がりや底面の確認を主としており、その際に底面付近の埋土を採取し、科学分析を行っている。すべての方形土坑に対して分析を行っていないが、これまでに分析した9基の方形土坑については、トイレ遺構の決定的な論拠となる寄生虫卵及び消化残流の存在は、確認されていない。このため、方形土坑はトイレ遺構であるとの確認は得られていない。なお、トイレ遺構から寄生虫卵が檢

出されない要因としては、糞便が頻繁に汲み出されていた、寄生虫症が蔓延していなかった、採取場所が遺構底面部から外れていたなどが考えられている。

方形土坑の機能として、トイレ遺構以外に想定されているのは、墓、地下貯蔵庫等である。他の中世山城に類例を求めるとともに、今後は、トイレ遺構以外の機能を想定した調査を行っていく必要がある。

手づくね成形の土師器皿について

1・2次調査において、曲輪2下段及び3下段から、南九州で一般的に出土するロクロ成形の土師器皿とは異なる、手づくね成形の土師器皿が数点出土した。3~5次調査では、同様の手づくね成形の土師器皿が曲輪2下段、3下段、4上段で確認された。

これらの手づくね成形の土師器皿は、「畿内を中心として広がった手づくね成形の土師器皿を生産する文化の中で製作されたもの」(横口2008)とされている。志布志城跡の出土遺物については、精製された白色の胎土を持ち比較的丁寧な印象を抱くグループ(26~28、125)を、京都を中心とした畿内で使用された手づくね成形の土師器皿に類似するものとして、「京都系土師器」として区分している。(1)

京都系土師器に区分したものに類似しながら、褐色の胎土を有するもの(29~34、180~184)については、「京都系土師器類似」としてグループ化した。それ以外にも、手づくね成形ではあるがJL部が内済し、京都系土師器とは形状が異なるグループ(126、185~187)が確認されている。また、上記のグループとは異なる直線的な立ち上がりを持つもの(37)や、外観調整によって手づくね成形の痕跡を判別しがたいもの(125、127)が確認されている。

九州における手づくね成形土師器皿の出土例としては、大分県大分市の国指定史跡大友氏遺跡(大友氏館跡)、中世大友府内町跡や、臼杵市の臼杵城跡、臼杵下町遺跡などがある。鹿児島県内では、霧島市宮城跡、南九州市の知覧城跡での出土が報告されており、志布志市に隣接する宮崎県都城市でも久玉遺跡で出土が確認されている。これらの手づくね成形の土師器皿すべてが志布志城跡で「京都系土師器」と同一のものではないが、先に引用した「畿内を中心として広がった手づくね成形の土師器皿を生産する文化の中で製作されたもの」という表現に合致するものと考えられる。

鹿児島県においては出土例の少ない手づくね成形の土師器皿が、志布志城跡においては複数の曲輪から確認されている。これは、港町として中世における交通の拠点であった志布志が、海路を通じて九州北東部や畿内の影響を強く受けた土地であったという背景によるものであろう。同時に、手づくね成形の土師器皿の出土事例は、九州東岸部の海上交通を考える上でのキーポイントにな

りうるとも考える。

瓦の出土と近世期の利用

第3~5次調査において、曲輪1、2下段、3下段の各曲輪から瓦片の出土が確認された。これらの瓦は、いずれも近世瓦と見られる。(2)

内城跡における瓦の出土は、これまでに曲輪2上段と曲輪6下段から確認されている。曲輪2上段から出土したものは、今回報告したものに類似しており、同様に近世瓦であると考えられる。一方、曲輪6下段から出土したものは素焼きの粘土板とも言える形状のものであり、より古い時期の遺物として捉えられている。(3)

これまでの調査によって内城跡及び松尾城跡からは、陶磁器を始め瓦通賣や鉄砲毛と見られる鉛玉など、近世遺物の出土が確認されている。このことから、近世期においても志布志城が利用されていたことが推察されている。また、16世紀末に島津氏が日向地方を平定し、志布志城は次第に最前線の軍事拠点としての性格が薄れ、山城としての利用はなされなくなったと考えられ、藩政期には志布志郷のシンボル、ランドマーク的な存在となっていたと想定されていた。

今回、近世瓦の出土が確認されたことにより、近世期において複数の曲輪に瓦葺きの建物が存在していたことが推察された。これにより、近世期においても単なるシンボルや眺望を楽しむ場所としてではなく、何らかの活動を行う場所として利用されていた可能性がある。

註

- (1) 1・2次調査によって出土した、手づくね成形の土師器皿については、中世土器研究会の諸氏の御教授を賜った。詳細は「志布志城跡II」を参照されたい。
- (2) 姶良市教育委員会深野信之氏の御教授による。
- (3) 曲輪2上段出土例は「志布志城跡II」、曲輪6下段出土例は「志布志城跡」に掲載している。

参考文献

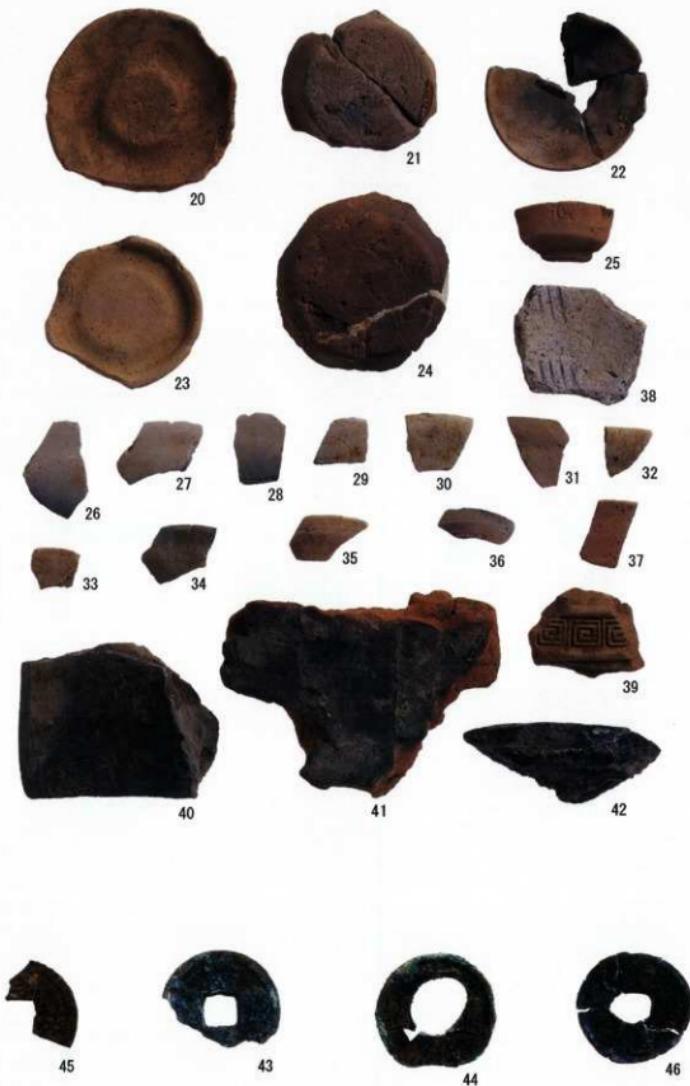
- 上田秀夫「14~16世紀の青磁の分類について」『貿易陶磁研究 No.2』1982
小野正敏「15~16世紀の染付碗・皿の分類と年代」『貿易陶磁研究 No.2』1982
森田勉「14~16世紀の白磁の分類と断年」『貿易陶磁研究 No.2』1982
鈴口立「志布志城跡出土の手づくね成形の土師器皿について」『南日本文化財研究 No.6』2008
大分市教育委員会「大分市内遺跡確認調査概報」2011
大分市教育委員会「大友府内17」2010
臼杵市教育委員会「臼杵城跡」2010
隼人町教育委員会「富隈城跡II」1999
知覧町教育委員会「国指定史跡 知覧城跡(三)」2006
都城市教育委員会「久玉遺跡 第6次調査」1996
鹿児島県立埋蔵文化財センター「虎居城跡」2011
中世土器研究会「概説 中世の土器・陶磁器」真蔭社 1995
志布志町教育委員会「志布志城跡」2005
志布志市教育委員会「志布志城跡II」2008
志布志町教育委員会「志布志記」2000
志布志町役場「志布志町誌 上巻」1972

写 真 図 版

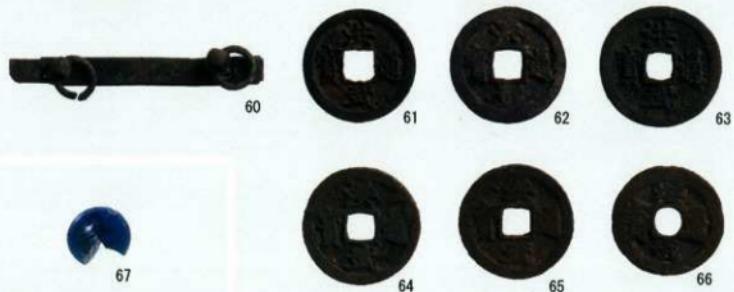


曲輪 3 下段 出土遺物 (1)

图版2



曲輪3下段 出土遺物（2）



曲輪 1 出土遺物

図版4

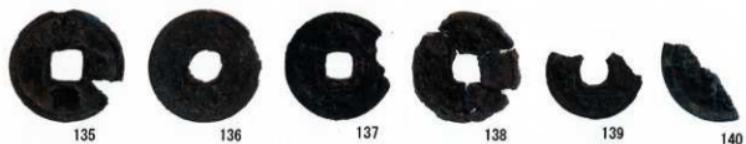


曲輪2下段 出土遺物（1）



曲輪 2 下段 出土遺物 (2)

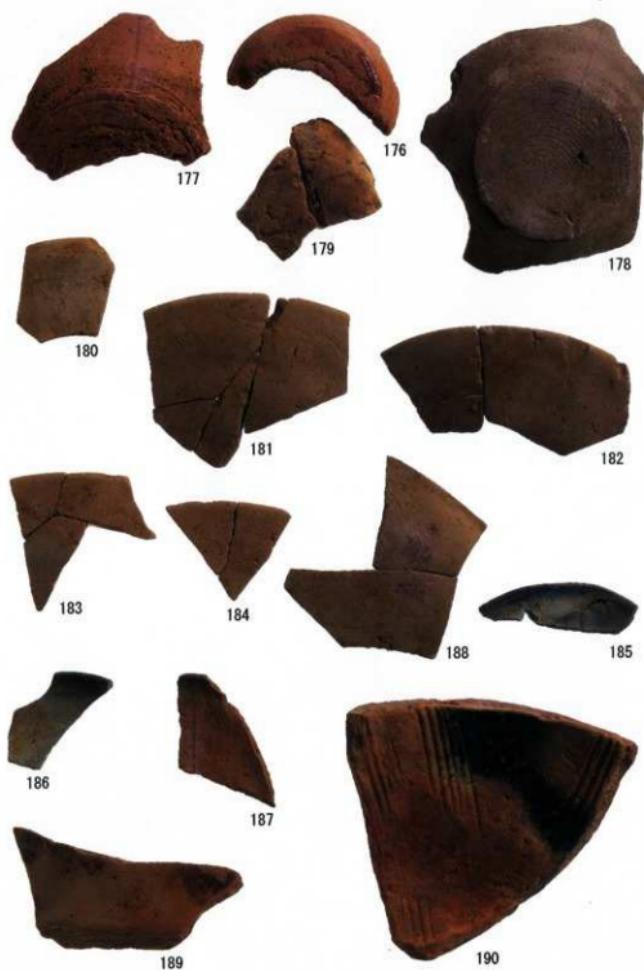
图版 6



曲輪 2 下段 出土遺物 (3)



曲輪 4 上段 出土遺物 (1)



曲輪 4 上段 出土遺物（2）



曲輪 1 遺構検出状況（西から）（4・5次調査の航空写真を合成）



曲輪 2 下段 遺構検出状況（南から）（4・5次調査の航空写真を合成）

図版10



曲輪3下段 空堀 西から



曲輪3下段 方形土坑 西から



曲輪3下段 虎口 南から



曲輪3下段 階段 西から



曲輪1 溝跡 南東から



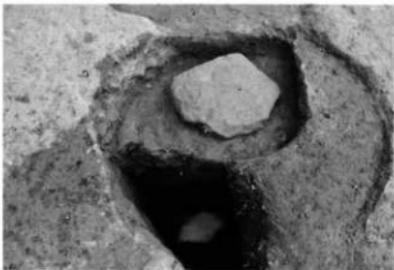
曲輪1 遺構検出状況（2010年） 南から



曲輪1 遺構検出状況（2011年） 南から



曲輪1 方形土坑1 南東から



2012年3月23日 印刷
2012年3月26日 発行

志布志城跡 3

志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書（8）
志布志城跡保存整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告書（2）

著作権所有　志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
発 行 者　志布志市教育委員会
印 刷 者　鹿児島県志布志市志布志町志布志3223-7
　　　　　　有限会社 志布志新生社印刷